
令和6年 第8回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和6年9月12日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和6年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 犬童 和成
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 松谷 浩一君	副村長 ----- 上薮 宏君
教育長 ----- 森 佳寛君	政策審議監 ----- 田中真一郎君
総務課長 ----- 境目 昭博君	復興推進課長 ----- 大岩 正明君
税務住民課長 ----- 蔵谷 健君	保健福祉課長 ----- 友尻 陽介君
産業振興課長 ----- 高永 幸夫君	農業委員会事務局長 ----- 木屋 正行君

建設課長 毎床 公司君 会計管理者 松舟 祐二君
教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。

おはようございます。傍聴席の皆様には本日の傍聴ありがとうございます。

早いもので9月半ばとなりました。先月には大きな台風も九州に上陸をいたしました。まさに台風のシーズンであります。家屋や農作物、自然の災害が発生しないことを祈るところであります。

それでは、通告に従い、一般質問をいたします。

今回の一般質問といたしましては、令和2年7月の豪雨災害の被災から4年が過ぎた今日、村としては各地における復興まちづくり計画が示されており、計画が進められております。復旧については目に見えて進んだと感じておりますけれども、復興については、これからが本番であると思うところでございます。

そこで、今回の一般質問といたしましては、各地において示されている復興まちづくり計画やにぎわいづくりについてのこれまでの4年間と、そして、今後における計画に向ける方針を地区ごとに開かれている住民説明会や示されている復興まちづくり計画を基に質問をいたしたいと思っております。

再質問につきましては、質問席より質問を行います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの東議員の質問についてお答えをいたします。

令和2年7月豪雨から4年間の復旧とこれからの復興についてでございますが、本村では、令和3年3月に策定した復興計画及び令和4年3月に策定した復興まちづくり計画に基づき被災者

の生活再建を最優先に復旧・復興に取り組んでまいりました。

各地区における復興まちづくり計画の進捗状況についてですが、渡地区においては、昨年度、災害公営住宅エスペランサ桜峯が完成するとともに特別養護老人ホーム千寿園が再建されました。塚ノ丸団地につきましては第1期分の27区画が完成し、現在、被災者の住宅再建が進められています。

なお、第2期分の13区画につきましては、県により整備が進められており、今年度中の完成見込みとなっております。

また、総合運動公園内には、災害公営住宅に入居できない方などを対象とした村有住宅の整備を順次進めるとともに、災害時には避難場所等となり、平時には村民の交流の場となる防災拠点施設を整備する計画としており、来年度は実施設計を行う予定としております。

そのほか、渡小、千寿園跡地の村民が集まれる場としての整備や遊水地内のスポーツ振興の場の整備については、事業実施に向けて内容の検討や関係機関と協議を進めております。

次に、一勝地地域においては令和5年度に災害公営住宅ルミエール永崎が完成し、今年4月には、旧一勝地小学校と旧球磨中学校の施設を活用した9か年一貫教育の義務教育学校として球磨清流学園を開校しております。

また、友尻地区ほか6地区におきましては、宅地かさ上げ、輪中堤の整備が順次進められています。

最後に、神瀬地域ですが、神瀬中心部他3地区では、国土交通省において宅地かさ上げが進められています。また、村では、神瀬中心部に小規模改良住宅7戸の整備を進めており、年内の完成を目指しているほか公園等の整備を進めているところでございます。

そのほか来年度には、中心部の高台に防災拠点施設を整備する予定であり、現在、防災拠点施設につながる避難路を整備しております。

今後におきましては、復興まちづくり計画に基づく復旧・復興事業を最優先に進めていくとともに人口減少対策をはじめ、村内各地域の課題解決を図りながら村民の皆様が安全で安心して暮らしていける村づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、神瀬地区についての質問をさせていただきたいと思っております。

今現在、神瀬中心部においては、面的なかさ上げで対応をいただき、地区の新しい姿が見えてきたと感じております。

一方で、地元の神社、旧小学校跡地などにつながる宮園橋については撤去の計画が進められておりますけれども、あの宮園橋については、私達が小さい頃は、学校に通ったり、今では神社に

参拝に渡っていただいている橋でもあり、地域の方々にも思い入れのある橋なんですね。住民の生活の中の一部ではないかと思っているところでもあります。

撤去の計画が進められているというところでございますけれども、災害の防止のためと言われたら何も言えないのですけれども、地区の住民の方々の思いとすれば、小規模な沈下橋であるとか、住民が歩いて渡れるぐらいでも、何とかですね、構造を国・県に要望できないか、いや、してほしいと私は思うので、住民の話を聞きますと、橋の撤去についてはもう仕方がないのかなということで理解されておられるところもありますけれども、渡れる橋ぐらいの、車を通すような橋を造ってくれとは言いませんけれども、歩いて渡れるぐらいでも、何か構造物ができないかということは望んでおられるところでもありますけれども、そのところについてはどのように思われますか。村長でも建設課長でもどちらでも結構ですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。当初、宮園橋を撤去するという話が出たときには、神瀬の住民の方々からも、そういう意見を聞いたと私も認識をしております。

今、さっき東議員言われたように、あの橋は次の災害を考えたときに、やっぱり、どうしても構造物として川の断面を遮断するというので、撤去する必要があるということで、これまで進めて、神瀬の住民の方にも、ある程度、ご理解はいただけたのかなということで、今、進めているところでございます。

今、東議員から言われたような意見というのをそれから以降ちょっと聞いておりませんでしたので、ちょっと私としても今答弁のしようはないんですけども、今のところ、村としては、撤去の方向で進めさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか意見が届いていなかった、思いがまだ届いていないということでもありますけれども、私達は地元に戻っていろんな話をする中で、やはり橋がないと不便だよなという話がかかり出てくるんですよ。あの橋を撤去したら、国道219が通っていますので、国道の歩道を渡れば、迂回、何百メートルぐらいありますか、200か300メートルぐらい遠回りすれば、神社等あたりも行けるんですけども、ご承知のとおり、過疎化も進み、高齢者の多い土地柄でもあるものですから、なかなか高齢者の方々あたりにすれば、ちょっと、そこら辺の橋があるじゃないかと言われれば、それまでですが、やはり大変じゃないかなと思うんです。

そういう思いもあるものですから、計画は計画で進められていると思うのですけれども、そのところを、この間、先月、国交省との説明会がありましたけれども、その説明会の座では国道

291のかさ上げの話がほぼ中心的な話で、地域の中に入り込んだところの話がほとんどできなかった状態もあるんですけども、そのようなお気持ちを持っておられる方はかなりおられるんです。そういうことも話もあるものですから、何とかですね、今度、説明会も、いつかは分かりませんがありませんけれどもあると思いますけれども、そういうところもあるものですから、何とか村としても住民さんのそのような思いがあるということ踏まえたところで、いろいろ、国・県・村で、住民の方々しっかり意見を交えていただいてももらいたいと思うんです。

そういうところで、村としても、こういう話もあるのだがということ国交省さんあたりにも要望していただければと思いますながら質問をしているところで、村長どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。先ほども申しましたように、今、久しぶりにいいですか、初めてといいですか、初めて聞いたご意見でございますので、なかなか今すぐ国交省にじゃあお願いをしてみたいという事はなかなか言えませんが、その辺はちょっと村の中で協議をして、それからまた住民の人から、これからは神瀬地区においては住民との話し合いでありますとか、そういう機会も持つようでございますので、その場でも、もし、住民の方からそういうご意見があれば、また、しっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか相手があることですので、はい、分かりましたと進めることはできないと思うんですけども、そういう話も結構出ておりましたので、今、発言をしたところでございます。

今、話をさせていただきましたけれども、一つの案というか、提案というか、お尋ねなんですけれども、橋を架けてくれとは言いませんけれども、国・県とは別にですね、別工事として、村の単独で何らかの橋といいますか、そういう構造はできないかという考えもありますけれども、そういうことになれば、県河川の許可が要ると思いますけれども、村単独でのということは、考えることはできませんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今、この場で、なかなか、その言葉も、その質問にもお答えしにくい部分がございますけども、その辺は先ほど申しましたように、今後、村民の住民の方達のご意見も聞く場があると思いますので、そういったところでしっかり聞きながら考えていかなければいけないと思いますが、あと橋以外でもという話をされましたけども、例えば、橋以外、先ほど200メートルぐらい行けば国道の歩道がありますということでしたけども、そういったところで、国道の歩道から住吉神社のほうに行く道を整備するでありますとか、そう

いったいどんな考え方がまたできると思うんですけども、そういったところも含めて、今後しっかりと考えていかなければいけないのかなと今思ったところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほど申しましたけれども、なかなか高齢者も多い地区、土地柄ですので、そこら辺のところも頭に入れながらいろんな対策を考えていただければと思います。

これからも説明会とか意見交換とかあろうかと思えますけれども、どうぞ、そのところはしっかりと耳を傾けていただきまして、いい方向に向けられるようによろしくお願いをしたいと思います。

そして、現在、宮園橋を渡った先に、消防関係の話になりますけれども、川の対岸には今現在川内川に下りる消防水利があるんです。災害後、少し傷んでおるわけなのですけれども、消防団員の方々も消防水利ということで消火栓は設けられると思えますけれども、消防の対策として、工事の完了後も残すか、あるいは新設をするかということを消防団、地区の方も望んでおられますけれども、この水利についてはどのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。消防水利につきまして、河川を利用した水利につきましては、今、村のほうで把握しておるところで、村内88か所ございます。そういったところが水害によって被災したり、今回その復旧・復興において、今、工事が進められておるといようなところもございます。

今、言われました宮園橋付近につきましても、その一つかと思えますが、地域の声あるいは消防団の方の声等を聞きながら検討していくべきものかと思えますけれども、今のところでは河川の利用をどうするか、そういったところからの検討になろうかと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先般開かれまして説明会の場でも、国交省さんの説明会の場でも、消防水利の話は出ておりました。そういうことで、整地が完全に終わりましたならば、消火栓等も設置をしていただくとは思いますが、だから、どうしても消火栓だけでは心配されるというところもあると思うんですね。そういうところで、住民の方、そして、特に、消防団員の方でも心配をされておりますので、どうぞ、そこら辺のところは意見をいろいろ聞きながら進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

続けて質問をしていきますけれども、かさ上げ完了後の敷地についてですけれども、敷地内においては村有の土地もありますよね。以前、久保鶴団地ですかね、名前は。団地もありました、村有地があります。

村長は、以前、木造仮設住宅の移設しての村有住宅との話もされておられましたけれども、要望があれば、今度、中心部、面的かさ上げしていただいておりますけれども、この中心部に移設ということはできますか。考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。村有住宅については、今回、先ほどもちょっと話をしましたけども、神瀬地区には小規模改良住宅7戸が整備されます。まずはその7戸でしっかりと対応していくことを考えております。あと、村有地の活用としましては、村有地の活用併せて災害仮設住宅の活用については、村の住宅に限らず、そのほかの部分でも地域の住民の皆さんそして企業の方々、例えば、森林組合の方々とか、そういったところとしっかり話をしながら活用については考えていけばということで、今のところ考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、村長のほうからも言葉の中で出てまいりましたけれども、今おっしゃいました、例えば、森林組合さんであるとか、個人の人もおられるかもしれませんが、そのような住宅、小規模改良住宅整備をやっていただいております、7戸ですか、進められておりますけれども、それ以外に村有住宅があれば、企業さんのほうとしてもいろいろ助かるなという要望というか、そんなところも話しておられますので、どうぞ、そこら辺のところは、地域の要望があるのであれば、ぜひ前向きに進めていただければと思いますが、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今言われたように、住宅に限らず、いろんな活用については、仮設住宅の転用については、あらゆる選択肢を持って考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そのようなところで、今の質問についてはよろしく対応のほうをお願いしたいと思います。

先月ですけれども、国交省の説明会があつて、先ほど話をしましたけれども、国道のかさ上げ工事が始まります。説明後に、敷地内や国道のかさ上げ内容について住民側からのほうからも多くの意見とか要望が出されておりました。地区住民の方々も心配しておられるんですね。そこら辺は、工事関係、設計、いろいろ考えながらやっていただくのであろうとは思いますが、排水路の構造であるとか、水の流れがどうなのかなという排水面であるとか、いろんな話が出て、この間もいたんですね。

そしてまた郵便局、そしてお店などなど、かなり多くの意見も出されていたんです。

郵便局についても、役場のほうとしても、話は聞こえているんじゃないかなとは思いますが、郵便局もあれば助かるという意見も住民のほうでも強くありますので、もし、郵便局を設置する開設するという話が出るようなところがあれば、しっかりと村としても後押しや要望をお願いしたいと思います。

そして、もし、お店もあれば助かるのは助かるので、商店が難しいということであるならば、相良村ですか、自販機が6台7台とずらっと並んだところを設けたって。卵であったり豆腐であったり食生活の中で、すぐあればいいな、ないなあといったときにパッと買えるようなそんな自販機ですね。そういうのも、お店が難しかったらですね、そういうのも、一つはありなんじゃないかなと思うんです。

そういうところもいろんな話も出ておりますので、村としても、いろいろ、先ほどと変わりがありませんけれども、この地区内の整地後の排水の構造であるとか、お店であるとか、郵便局であるとか、そういうところもしっかりと住民と話を交えて進めていただきたいと思いますが、先ほど言いました、できるかどうか分かりませんが、あればいいなと思って話したんですけれども、相良村のような販売機がズラッと並んでいるとか、あれば、ためになると思うのです。飲み物の販売機はどこで、どこでんあつとですが、そんなところ、ためになるよなど、そんなところいいなとちょっと思ったものですからお伺いしたところですが、そんなところは、どんな思いなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。私のほうから答えられる部分に関して答えさせていただきます。

郵便局の再建につきましては、村も逐次、熊本の郵便局といいますか、に行って、いろんな打合せをしているところでございます。これは、私達の思いだけでは、なかなか達成できないことではございますので、今後もしっかり郵便局上部といいますか、といろいろ話合いをしながら進めてまいりたいと考えているところです。

そして、商店等の誘致につきましても、やっぱり商店もなかなか私達の思いだけではできないということがあります。これも例えば地元で商店をされていた方でございますとか、そういった方も、今後しっかりと話をしながら可能性を追求してまいりたいと思っているところです。

そして自動販売機の設置でございますけれども、これ相良村、相良村長と話さず中、やっぱりあの自動販売機、結構売れているということで話を聞きました。なぜ、あそこに設置したかというのは、やっぱり、あそこ車の通りが多いということで設置をしたということでございますけれども、なかなか売れる、ああいうのを設置してくれる、やっぱり村の考えだけではできないと思います

けども、業者あたりとの関係もあると思いますが、そこも可能性は追求していかなければいけないのかなと思いますけども、全てにおいて住民の皆さん方のご意見等を聞きながら、できることできないことはあるかもしれませんが、これはもう全てにおいて、最初に判断するのではなくて、しっかり取り込んでみて、駄目だったときには、もう駄目でしたということで、そういった進め方をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） できること、できないことはあるかもしれませんが、分かりませんが、前向きにいろんなことを検討しながら進めていただきたいと思います。

次に2番目に、一勝地地区についての質問をさせていただきたいと思います。

現在、友尻地区においては、県道、宅地のかさ上げ工事が本格化していくようでございます。以前、一勝地地域復興まちづくり計画で、一勝地駅及び周辺の村有地を活用した地域の活動支援の計画が示されておりました。

これからかさ上げ工事が始まりますけれども、以前出されておりました、話をされておりました駅前のにぎわいづくり計画については、今現在どのような状況にあるのか、そのところのところがなかなか話が今現在見えませんので、その辺のところをご説明いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

一勝地周辺の駅前の観光拠点の整備ということで、以前、復興まちづくり計画の中では、一勝地リバーテラスというようなものを計画を上げさせていただいております。

これにつきましては、お店が入ったり、にぎわいづくりをつくる拠点を整備したいというような一応構想で示させていただいておりますけども、県道の改良、かさ上げですね、そういったものが済んでから本格的にまた、今まだ検討中で、具体的な整備したいというものがまだちょっと定まらないというような状況でございますので、まだ検討中というところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ここ数年、話はあったんですけども、全くそのところの話が見えなかった、出てこないなと思っておりましたのでお聞きしたところでございますけれども、ご承知のとおり、今現在、道路のかさ上げ工事、宅地にかさ上げ工事がいよいよ始まりますけれども、その工事の進捗状況、完了がいつになるか分かりませんが、その進捗状況を見ながら、また再度、前出されておりましたにぎわいづくりであるとか、そういうことは進められるということで認識しておいてよろしいでしょうか、課長。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 駅前、一番、中心地、一勝地中心地となるようなところでして、村有地がありますので、有効活用していくように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

こういう計画は、今月要望活動に行きました、埼玉県の何市でしたっけ、川越市だったですか、あそこの例、紹介をしていただき、いろいろ説明をしていただいたところです。地域が一緒に、そこから盛り上げていって、市のほうが後からついてきてじゃないんですけれども、住民が盛り上げていって、市が後押しをして、今のあのにぎわいが出ている状況になっているということを説明をしていただいたところでした。

そのように球磨村の場合においても、住民がそして村内の企業であるとか、団体さんでグループ、団体さんであるとか、連携しながら展開をして、その中で村政のほうも立案をしたり後押しをしたりしながら展開していくのが復興のまちづくりの展開になっていくと思いますので、どうぞ知恵を出し合いながら、そこら辺のところは進めていただきたいと思います。

そして、もう一つ、まちづくりの計画の中で、もう一つ出されていたのが、これも要望活動のところで話もしたところではございますけれども、鉄道と道路の交差部の改良ということもまちづくり計画の中で示されておったんです。この件については、JRガード下の県道については、何年も前から村民の方々からも議会からも要望を出されておりました。先般の東京まで行ったときも議会として要望書を提出してまいりましたけれども、村としての改良に向けた要望、対応についてはどのようにお考えであるかお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 村といたしましては、単県の要望等においても、JRのガード下については要望のほうを提出のほうさせていただいております。

また今後、JRさん、国、県さんと様々な協議といいますか、そういった話を進めていかないとできないような感じになっておりますので、今後、検討課題として進めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申しましたように、今後、今回、次の週ですね、次の週に視察をさせていただきますけれども、今後、しっかり、その視察を基に国・県と連携をしながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） この件については、もう何年も前からの懸案でもありますので、私達も協力しながら共に改良に向けて、住民の安心、安全を守れるように取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

今回の宅地かさ上げに対する対象世帯数は分かるかなと思ひて、数のところを質問のところに出しておりましたけれども、この宅地かさ上げが各地ありますけれども、対象となるかさ上げ対象数は何世帯ぐらいありますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

現在、村内において大きく国と県のほうで、かさ上げのほうを予定されております。

国のほうが10地区、県のほうが宮園の1地区となっておりますが、国のほうの事業の対象の世帯数ということで24件となっております。宮園地区のほうが県のほうでかさ上げの予定されております箇所ですが14件となっております、合計の38件となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり、結構数ありますね。今回のかさ上げに対する対象者数は全体で38件、38世帯あるという説明でございました。その方々は工事に伴いですね、被災後リフォームなどもされたり新築をされたりしております。その方々もまた今度の工事にかさ上げ工事に伴って、再度の仮住まいをしなければならないことになるんですよ。しかも今回の仮住まいについては各自で見つけなければいけない状況なのかなと思ひておりますけれども、対象世帯のところによっては、若い世代とお父さんお母さんもいらっしゃるかどうか、同居されているところはいいですけれども、高齢者だけの世帯であるとか、やっぱり心配するんですよ、そこら辺がどのようになっているのかなということで、そこら辺のところは、スムーズに対象世帯の方々は進められているのか気になる場所ですけれども、そこら辺の状況はどのような状況であるか分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 対象世帯の方の状況といいますか、基本的には国・県さんのほうが直接個人さんと交渉のほうをされて、補償の中で移転なり費用を見てありますので、議員おっしゃったとおり基本的には個人さんで、その辺は手配をしていただくという形になっておりますので、今の状況といたしまして、ちょっと私のほうで、ちょっと把握のほうできておりませんので、以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 補償はあるかもしれないけれども、探すのは個人でということに

なる。そのところで、高齢者の独り住まいの方とか、そういう方々について、ちょっと大丈夫かな、大丈夫かなと言ったら失礼ですけども、そのところを心配するところもあるので、なかなか人吉にアパートを見つけるとか、大変だと思うんです。若い方々だったらそんなにはないかもしれませんが、でも、そこでお尋ねしますけれども、前、話を聞いたときに無理ですという話をお伺いしましたけれども、今、グラウンドにある木造仮設住宅、空いてる列が結構ありますよね。そういうところには、やはり、どうしても規則か何かでというところで、工事区間内だけでも入るといことは、だから、どうしてもできないんですか。審議官でも、村長でもいいですけど。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今、県の災害救助法で整備されている木造仮設住宅に仮住まいで入居できないかというお尋ねでございました。

災害救助法は、まさに被災された方が一旦まず入っていただいて再建をしていくというところまでしております、一旦再建された方が再度入居するというのは災害救助法は困難というところで、国とも協議をしましたが、やはり難しいという回答でございました。

対応策として考えられるのは、今、村のほうで仮設住宅を利活用ということで、県から譲受を受けまして村有住宅を整備をしておるところです。この村有住宅が基本的には、災害公営住宅に所得の要件とか、ペットを飼われているということで入居できない方を対象にはしておりますけれども、若干空きがありますので、そういったところの活用も考えられるのではないかというふうを考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 国としての相談、相談というか、話でも、やはり、法のほうで無理だということなんですね。村有住宅、今、グラウンド、空きがあるときであれば入れるということでございますけれども、言い方は悪いかもしれないんですけども、法は法で仕方ないのかなと思いますけれども、一度被災地で被災して仮設に入りました。その間に、災害後やはり球磨村に残りたいという強い思いでリフォームして住んでおられる方々、そういう方々が再度また仮住まいをかき上げでしなければならぬ。一回リフォームしたから、もう被災者じゃないんですかって言い方は悪いんですけども、法的には言えば、そのようなことで入れないということなんですね。いろいろ縛りもあると思いますけれども、村民にいろんな話を聞きながら、例えば、高齢者の方とかいろいろいらっしゃいます。そういうところもありますので、村民に寄り添った対応をぜひ進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをしておきたいと思します。はい、村長どうぞ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、その思いというのは本当に私達も一緒に、今、審議監が答えていただきましたように、村としても、国・県のほうには、そういった思いを伝えながらしてきたわけですが、仮設住宅の使用というのはちょっとできないということで、先ほど仮設を転用、転用と申しますか、公営住宅にしておりますけれども、そこで対応するのが一つ。

そして、以前もちょっとお伝えしたことがあるかもしれませんが、せせらぎの2階ですね、高齢者が、せせらぎ、まあ2階ですね、2階の部分、あそこに今活用できる部屋が、あそこもともと10部屋ぐらいあるんですけども、幾つかはちょっと今利用できないということでございますが、幾部屋かは利用ができますので、今、村に要望で入っている方々についてはそこで十分対応ができると考えております。ですから全ての方々に対応できるかということ、まだ多分時間差で来るとお思いますので、来られるとお思いますので分かりませんが、村ができることはしっかりと対応してまいりたいとお思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。いろいろな施設ですね、そういうのも活用しながら住民に寄り添った対応をよろしくお願ひしたいとお思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、渡地区についてお伺いをしたいとお思います。

渡地区においては、引堤、遊水地等、大変大きな工事が行われます。当該地区に住んでおられた住民の方々、大変重い決断であったとお思います。生まれ育ち慣れ親しんだ土地から移転せざるを得ないことになり、新たな土地での住まいの再建となるわけで、道のりもなかなか大変であろうとお思います。

当該地区の方々、皆さん方の状況としてはどのように事は進められておられるか、スムーズに進んでおられるか、状況みたいところで結構ですけれども、どのような状況に捉えられておられるかお伺ひします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変思いもあって決断をいただいた遊水地の中に居住されておられる方々、それと引堤の工事に合わせて、そういったことで移転を余儀なくされておられる方々、大変心苦しく思うところです。

今のところ災害公営住宅のほうへの転居でありますとか、今度造成をしております塚ノ丸団地のほうへの転居、そういったところ、あるいは、まだ造成工事が終わりませんので、仮設住宅のほうで今生活をされておられる方というふうな状況となっております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり育ったところを離れるということは、つらい、重い決断であるだろうと思います。そのような中で、それぞれの皆さん方の事情で、いろんな新しい住まいの再建ということで進まれていると思います。そのような状況でございますので、いろいろ相談等があったり、あれば、しっかりと対応を寄り添いながら行っていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

話変わりますけれども、7月の意見交換会の中で運動公園内木造住宅の村有住宅への追加整備が説明がありました。

そこでお尋ねですけれども、渡地区内での塚ノ丸団地と村有住宅の当初の申込み数、そして今現在での申込み数、そのこのところはどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、塚ノ丸団地の造成地についてですけれども、当初まだ造成中のときに申込みをいただいた方につきましては、23区画20世帯の方でございました。ただ、途中で申込みを辞退された方もございまして、世帯もございまして、現在のところ20区画17世帯の方が申込みをいただき、第1期分につきましては、現在新築中のところも数多くあるようでございます。

それから村有住宅のほうにつきましては、まず芝生広場のほうは令和5年度中に完成し引渡しを終わっているところです。18戸を整備いたしまして、今のところ16戸が入居いただいております、あと2戸につきましては、先ほど来、話があつておりますようにかさ上げの方が入居されておるような状況です。

令和6年度におきまして、グラウンド側3列目までを整備しております。こちらのほうは8月下旬にその入居者のどこに住まれるかというようなところもありましたので、抽選会及び説明会を行っておるところです。こちらのほうが15戸ございまして、そのうちの今のところ12戸について入居いただくところで今決定をしておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 塚ノ丸のほうでお尋ねしますけれども、その区画数といえは1期が20——間違っていたらすみません。27区画で2期が13区画の合計40区画なんですよ、今現在おっしゃっていただいたのは20世帯20区画の方で、塚ノ丸の、これは1期目2期目も合わせたところの40区画の中の今現在が20区画ということなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員言われますとおり、第1期第2期合わせた40区画の中でございます。

内訳を申しますと、第1期分につきまして15区画13世帯と、第2期、今造成中でありますけれども、こちらのほうに5区画4世帯の方が申込みをされておる状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今現在、1期目の工事のところは区画も整地が終わりまして結構新宅もできておるといふか、建築中のところであるようでございますけれども、あと半数はまだ申込みはあっていないところなんですよね。いつ頃まで、どんななっているかなと思って、まだ40ある中の半数しかないって、この状況、大丈夫かなといふか、どうなのかなと思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 当初、区画の40区画としたときはいろいろ要望等をお聞きした上で、その区画を決定されたということでございますけれども、その後、やはり転出とかございまして、そこを要望されておられた方も苦渋の決断で転出されたというふうな状況も聞いております。

今現在におきましては、随時その空き区画につきまして募集をいたしておるところです。

今、新築の住宅がどんどん建っております。このような状況を広くPRしまして申込みのほうの追加いただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） だんだん時間もなくなってきましたので、この件については、また次の場でもお伺いしたいと思います。

次に、渡小学校そして旧千寿園跡地の復興まちづくり計画の中で、村民が集える場として整備する計画と示されておりますけれども、遊具広場であるとか、多目的広場、災害伝承施設、物産館などなどと検討中とされております。その検討中の中身について、あまり時間がないですけど、大まかなところでも結構ですので、再度説明をどういう施設ということを教えてくださいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 渡小学校それから千寿園跡地ですね、こちらの活用につきましては、今、議員仰せのとおり、いろんな複合型の施設を計画をしております。その中でも、ふれあいまつりあたりが開催される広場ですとか、災害を伝承して受け継ぐ研修施設、それから物産館あたりとか、そういったところの整備もできればという。渡地域におきましても、お店関係が被災してなくなっているというような状況がございますので、そういった人が集うような公園も含めて、集まってにぎわう地域づくりができればということで計画をしておるところでございます。

これについても、まだ、具体的な配置計画、それから用地の取得、そういったところも、まだ、はっきり計画が詰まっていますので、そういったところを具体的に詰めながら、また議員の皆さん方にも説明を入れながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。残り3分です。

○議員（5番 東 純一君） はい、分かりました。

今検討中であると思います。いろいろ、今、子ども達、親御さん達で遊ぶところの緑の芝生とか、遊具施設とか、そういうのも今ありませんので、今検討中であると思いますので、そのところを十分頭に入れながら進めていっていただきたいと思います。災害があったことを風化させない、明るい明日の見える計画を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

遊水地について、後の振興の場として、グラウンドとか、いろいろ計画を今検討中であると申しておられますけれども、先月の木村知事のお出かけ知事室でも木村知事が言っておられましたね、「他町村からも来ていただけるような施設がいい」と。雨の日でも使用できるテニスコートであるとか、400メートルのトラックであるとか、あの町に行けば、こんな施設があるという他町村の方に思っていただけ、近隣町村にない施設がいいと思うんですけれども、予算関係もあると思いますので、いろいろあるかもしれませんが、そっちの方向で造っていただければと思うんですけれども、そこら辺のところは村長どのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。まさしく今東議員言われるように、たくさんの方々がそこに集っていただけるようなそういう場所をつくっていききたいと思っております。

もちろん予算的な部分色々ございますけれども、その中で最大限、今、示しておりますけれども、グラウンドでありますとか、野球場でありますとか、そういった等をももちろん造っていくわけでございますけれども、よそにないような、球磨村に来れば、こういうのがあるというような、そういった皆様、村内の方々のみならず村外からも来ていただけるようなそういった施設を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） もう時間のようでございますので、最後に、村内にいろいろ申しあげましたけれども、知恵を出しながら意見を交わしながら、魅力ある球磨村、住んでいたい、そしてまた、住んでみたい球磨村を目指して共に汗を流せたらと思いますことを申し上げまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

.....
○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

おはようございます。お疲れさまです。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

暦の上では季節は秋となりましたが、まだまだ日中はうだるような暑さ、全国各地で気温が35度を超えるという猛暑日が続いております。昨日、福岡県の太宰府市では、今期53回目の猛暑日となって、国内最多記録を更新したようでございます。そのような中、私が毎日通る建設現場あるいは建築現場で大粒の汗を流し球磨村の復旧・復興に向かって尽力をされておられます方々の姿を見ますと本当に頭が下がる思いをしております。

まだまだ終わらない夏、先ほど東議員もありましたように、これからが本格的な台風シーズン、改めて村民の安心、安全、防災避難について警戒を強めなければならないと思っているところでございます。

それでは、私の一般質問を行います。

まず第1点目ですが、村政課題についてです。

豪雨災害から4年がたって、国・県の復旧・復興事業、直轄事業あるいは代行事業、もちろん本村の災害復旧事業、様々な取組の中で確実に前に進んでいるようでございます。そして既に完了した事業、現在完成に向けて事業が行われているところもでございます。もちろん復旧・復興は非常に重要な事業であります。復旧・復興が進むにつれて、災害からの変わりゆく村の姿を拝見をいたしますと、実感をしておりますが、しかし、将来にわたる球磨村の発展のために、復旧・復興事業以外にも、今年度、解決をしなければならない、今年度道筋を立てなければならない事業が様々あると考えております。

球磨村の創造的復興、持続可能な村づくりのために、政策実現一步一步でも確実に進めるために、今後どのように考え成果を出し、どう実行していくのかをお伺いをいたします。

次に、第2点目として、地域振興策についてです。

私は、復旧・復興事業、復興施策の先には、村民の暮らし、村民の幸せ、村民の心の豊かさが実現できる振興策が必ず必要であると思っています。それぞれの地域で、振興計画・振興ビジョ

ンを掲げられていると思いますが、それを具現化するために、どう施策を打ち出し、振興の方向性を示し、実現するためには、今、何を行わなければならないのか、その取組をお伺いをいたします。

最後に、財政状況についてです。

政策・施策を実現するためには、言うまでもなく必ず予算が必要です。予算を執行するためには、財源が必要です。先日の全員協議会の折、中長期財政計画が示されました。言うまでもなく、本村は非常に自主財源が乏しく、国・県からの補助あるいは交付税など依存財源に頼るしかない状況でございます。中長期財政計画、もちろん計画は計画でありますので、今後の事業の進捗、人口減少等、様々な要因により計画通りにいかないことも承知はしております。自主財源が乏しい本村において事業を進める上では、起債しかないのです。しかし起債は村の借金です。これから村が借り入れた起債の償還も始まります。将来の子や孫に負担を残さぬよう、しっかり考えながら、しかし、一方では、村民の暮らしの充実のために事業も行っていかなければなりません。言わば双方の焦点を合わせて、村政運営を行っていかなければなりません。

そこで、今後の財政計画、財政運営、財源の確保にどのように努め対応していくのか、財政状況についてお伺いをいたします。

以上、全て関連をいたしますけども、3点について一般質問を行います。

再質問につきましては、質問席より行いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、村政課題についてお答えします。

村政を進める上で課題は様々ありますが、5月臨時会において所信表明でも述べましたとおり、2期目における村政の最大の課題は人口減少と少子高齢化であると考えています。

令和2年7月豪雨災害後は、村外に再建場所を求める被災者の村外転出もあり、人口減少と少子高齢化が顕著な状況であり、早急に対策を進める必要があります。

人口減少の歯止め策の一つとしては、村外からの移住・定住の希望者を受け入れるために村内の空き家・空き地の利活用を推進することが必要であり、5月臨時会において空き家利活用促進補助金を予算化いただいたところでございます。また、移住・定住者への支援策として、移住・定住促進支援給付金及び結婚新生活支援補助金を創設しており、広く周知を図ってまいります。

そのほかにも人口減少対策について関係する分野は幅広く、ニーズに応じた仕事場の確保、子育て支援、教育環境や福祉サービス、公共交通等の充実、防災対策など、総合的な対策を講じることで、住みよい村づくり、ひいては、本村への移住・定住を希望する村外の方から選ばれる村

づくりに努め、人口減少の抑制を図りたいと考えております。

次に、振興策についてですが、本年3月に策定した第6次球磨村総合計画（後期基本計画）にあるように、地域の絆を大切にしながら、共に助け合う共同社会を目指す「共助のむらづくり」、持続的な農林水産業及び商工・観光業の振興を図る「地域資源を活かしたむらづくり」、村内の移住・定住と住みよい環境整備、交通基盤や地球温暖化対策の推進に取り組む「安全・安心な暮らしの環境づくり」、子どもから高齢者まで全村民が生きがいを持ち、健康で過ごすことのできる「健康・長寿のむらづくり」、子育て支援と教育環境の充実及びスポーツと村民の文化の振興を図る「未来を拓く人づくり」、この5つの基本目標が、本村が目指す村づくりの具体的な姿であり、これらの基本目標に基づく取組が本村の振興策となります。

最後に、財政状況についてお答えします。

村では、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興に向けて取り組む中で大きな予算を伴う事業の実施を予定していることから、今後の財政運営の指標とするため、令和5年3月に中長期財政見通しを策定しました。今般、策定から1年が経過したことから、10年後である令和16年度までを対象期間とする見通しの改定を行ったところでございます。

今回の改定においては、令和5年度決算及び今年度予算をベースに、現時点における復旧・復興事業の見込み等を反映しながら一定の条件に基づき試算を行いました。その結果、最終年度である令和16年度末の基金残高は総額約34億円と見込まれ、見通しの対象期間内においては、一定の規模の基金残高が確保できる結果となっております。しかしながら、将来的には村が借入れた村債の償還や人口減少等の影響により財政状況が徐々に厳しさを増していくことも想定されます。そのため、歳入につきましては、引き続き国や県の制度や支援を最大限活用する一方で、村税の確実な徴収や企業版を含むふるさと納税制度に積極的に取り組み、自主財源の確保による財政基盤の強化を図る必要があると考えております。併せて、限られた財源を有効に活用するため、事業の実施に当たっては必要な見直しを行いつつ、事業の優先順位等も考慮しながら計画的に進めていく必要があると考えております。

村としましては、これらの取組を進めることにより、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問させていただきます。ありがとうございました。

本来であれば、本当に今回、この一般質問の原稿を考えるときに本当に苦勞をいたしました。喫緊の大きな課題ある中でございますけども、それを今回この場で言うことによって、村にマイナスになれば、ならないなと思いましたが、そこは多く触れませんが、村長、私がそれぞ

れ言います、村長に対してでも、ほかの執行部の、敵味方じゃないんですね。村民の幸せのために、村民の豊かな暮らしのために、私達も一つの方向、村長、執行部の方達も一つの方向に向かって、しっかりと進んでいく。これが議論なんで、すみません、敵味方というようなことではございませんので、それは前もってお知らせをしておきます。これがベターなんだ、この方法がベストなんだよということをお互いで、同じ方向に進んでいただければと思います。ただ、言いたいのは、そういう方針、方向性が決まったならば、しっかりと村民の皆さん方あるいは議会にもお示しをしていただくように、まずお願いをしておきたいと思います。

まず、それじゃ2期目の抱負で、私が「何が抱負ですか」ということで聞いたときに「地域づくりは行政だけではできません」ということをおっしゃいました。若い世代だったり、小さな集會に行つて、そういう意見を、會合に行つて意見を聞いて、それを村づくりに反映をしたいということでございましたけども、あれからそういう會合とか、若い世代との會合行かれましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。実際、若い世代との関わり、會合をつくつてということは、まだ、できていないところでございます。今、今年度になって、コロナがある程度収まって、今年はいろんな總會とか、それぞれの各種団体等の總會とか、各集落での總會、いろんな集まりとか、そういったところが始まつたようでございますので、そういったところには呼んでいただいて、そこでいろんな要望とか、そういうのは聞く機会をたくさんいただいたと思います。そして、今後予定としては、保育園関係の子育て世代でございますとか、そういった方々と意見交換会をするという場は持ちたいということで、今、日程調整といひますか、そういったところを役場が中心ではなくて、例えば、社協であつたりとか、保育園であつたりとか、そういったところが中心となつて、そういう場をつくつていただくということで、今、検討しているところでございます。

今後においても、もちろん若い世代だけではありません。老人会でございますとか、そういったところの會合あたりにも積極的に参加をしたいと思つております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） なぜ聞くかといひますと、先ほど言ひましたように、村のいろんな課題をそれぞれの話合ひの中で、そういう課題が見えてきたから施策に反映をしていくとか、やっぱり、いろんなところでしていくわけですね。5月に肉付け予算、村長になられて2期目のスタートをしたときに肉付け予算の中で、結婚支援金だったり、子育て支援金というようなことで補正予算を組まれました。ただ、あれはうちだけ独自じゃないんですね。国が、国の施策によつて、こうしなさいということで補正予算も組まれたわけですね。何を言ひたいかといひば、今お

っしやること、そういう子育て世代とか中に入って、球磨村独自のいろんな施策といたしますか、支援といたしますか、そういうのをお願いしたいなというところで、思っているところです。

村長、支援金、補助金を創設して、それをしただけで、人口減少とか、移住・定住が解消できるといたしますか、そうやって思っておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 思っておりません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、それをですね、核に一つのあれにして、次のステップ、次の取組をしていかなきゃいけないんだろうと思いますね、やっぱり。それだけでは絶対、人口減、ね。ねって、すみません。

支援金とか補助金とかをやりますからと言っても、人口減少とか、移住・定住はつとまらないんだろうと思います。するためには、じゃあ、次、何をするかというのを考えていかないと、そういう人口減少とかにはならないんだろうと。

やっぱり喫緊の課題といたしますか、人口減少は本当に2期目の村長の課題だろうと思うんですけども、村長、私、思うんですけど、今、地域おこし協力隊、言いましたよね、地域おこし協力隊をどんどんして、雇ってといたしますか。言いましたよね。あの方達が持っているネットワーク、あの人達の知り合いとかを何か駆使して球磨村に来てもらう、球磨村でお仕事してもらう、そういう考えお持ちじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。すみません、先ほどの永椎議員のお言葉に対するちょっとした私の考えも言わせていただければと思います。

補助金だけでは人はもちろん球磨村には来ていただけないのは、これは誰でも分かっていることだと思います。

私が所信表明で申しましたのも、いろんな来ていただける方に対するそういったいろんな支援と併せて、例えば子育て世代であれば、学校教育関係のいろんな特色のある学校を進めるとか、それとか住宅施策でありますとか、そういったところもしっかりと併せて、外部、村外から来ていただくという考えの下やっておりますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

そして、地域おこし協力隊関係ですね、あの方達、本当に村外から来ておられますので、いろんなつながりを持って来ておられるのは言われるとおりでと思います。例えば、私もなかなか個人的に地域おこし協力隊の方と話す機会というのはそれほどないんですけども、例えば、浅葉さん、松谷地区に移住していただいておりますので、に関しては、よく親御さんとか親戚の方が松谷に年に1回ぐらいは来られるようです。そのときの話をいろいろ聞くと、やっぱりこっちに移

りたいとか、そういった同世代の方がおられるという話を聞いております。ですから、そういったところは、もし球磨村で、その話を伸ばせるものがあれば、しっかり伸ばしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私が言いたいのは、支援金と補助金の創設をしないよりもしたほうがいいですよ。いいんだけど、それじゃなくて、もうちょっと大胆に次のステップ、次のステップということで、村長が言われる意味は十分分かります。

分かりました。地域おこし協力隊、ぜひ、予算もお試し期間もあって、1か月でちょっとおられなくなったと何か聞きましたけども、やっぱりお試し期間をちゃんとして見つけてあります、してありますから、ぜひ、そういうネットワーク、そしてここに移住してもらう、定住してもらう、その施策に、じゃあ、何かということをやっぱり言っていかなきゃいけないんだろうと思います。

そして、田中審議監がおられますので、県に支援をいただいて、都会から熊本県を通じて、「私はちょっと移住をしたいんだけど、どっかいいところはありますか」と言ったら、すぐ「球磨村を」と言うように、球磨村をお願いしますというような取組は頼めばどうですか。県のほうに。球磨村を一番に紹介してもらおうとか。どうですか。村長でもいいし、審議監でもよいですよ。そういう意気込みがあるかどうかです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 県のほうも恐らく球磨村を一番にということはなかなかできないんだろうと思いますけども、もちろん球磨村がそれだけ魅力があるということを示されるような、やっぱり球磨村として何かをしていかなければいけないということだろうと思いますので、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、びっくりしました。球磨村を一番に頼んでいますと言いなったかと思いましたが、ぜひ一番にしてもらうことお願いをしたい。

やっぱり球磨村に来てもらうためには、相当な人口減少あるいは移住・定住、先言いなった住宅施策も、先ほど東議員からありましたように、もう運動公園にあるとをそのまま移住をしてもらって、村有住宅にしないんですか。村有住宅に。あそこ、そのまま。そして改修をするとか、予算がありますから、そういうことをもう、住むところはどこでもあるよというようなことで、空いているところはあるということであれば、そんなところお願いをしたいなと思います。

そして、もう一つ、今、農業でも林業でも、職業の建築現場、建設現場でも、やっぱり労働力が不足をしているんです。先ほどこっと話の中で、譲葉牧場に、今、外国の方がお勤めということで、一人はそういうされていると。外国の方をですね、そういうのも一つ、そういう労働力不足をするためには必要じゃないかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今、村内には、なかなかおられませんけども、村外を見回しますと、外国の方がたくさん仕事で来ておられるようでございます。私も先日、もうちょっと前ですけども、ある牧場に、これは譲葉牧場でございませんですけども、畜産関係の仕事の方と話す機会がありまして、そこにたくさんの外国人の労働者の方がおられました。そして日本語も流暢にしゃべられて、本当に明るくみんなと仕事をされている様子を見てですね、ああ、こういう方であれば、ぜひ球磨村の中で働く場所があればということで考えたところでございます。ただ、それを村として、どういった取組ができるかというのは、今後しっかりと考えていかなければいけないだろうと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり、そうやっていろいろとつながりを持ちながら、外国の方が来られても今スマートフォンで、「飯は食べたね」と言えば、これば見ないと言って通訳アプリというのがありますので、そういう中で、本当言いたいのは、そういう農業、林業、あるいは、建設現場、建築現場で働いていただいて、日本の技術を学んでいただいて、私は球磨村で、熊本県の球磨村で立派に育って母国に帰られてしていただくとか、やっぱり球磨村を発信をしていただきたいと思って今言ったわけで。都会で農業をやりたい人を募集して、来ていただいて、今、耕作放棄地等々の解消に今、球米、一生懸命頑張っておられますけども、ああいう方達との連携をしながら球磨村の農業を考えていくとか。それとか脱炭素先行地域で、今、森林組合と連携をされた森電力、森電力ですね、ああいう方達も、そういう電力で仕事をしたいという方は、つながりはちゃんと、今、持っておられるので、そういうつながりも大事にしながら、球磨村で働きませんか、球磨村に移住しませんか、というふうなこともしていけば、100人言うたときに、1人、2人は「分かった、行くよ」、というようなことの、当たって砕けろじゃないですけども、そうやっていかないと、ただ座っていて、はい、こうします、こうします、じゃあ、駄目だと思しますので、ぜひ、そのところはよろしくお願いをしたいと思います。

そして、ラフティングで、若い人が今、中学生か高校生もラフティングで訪れますね。大阪の堺市とか何かの中学校がよくバスを何十台と。ああいう人に球磨村の魅力発信じゃないですけども、バスの中でチラシを配って、球磨村を助けてくださいとか、そういう取組をすれば、どうか

などと思いますけども、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。なかなかそういうアイデア、発想といいますか、そういうのはなかったところでございます。ぜひですね、そういった意見を観光の方面でも活用できるように意見をそれぞれいただければと、今後もですね、いただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） はい。ぜひ、考えられ得るいろんなものは率先的に、今までやらなかったけれど、今度はやるぞというようなことでやっていただければと思います。

喫緊の課題ということで、それぞれ様々あると思います。また大きな課題もありますけども、ぜひ方向性を示してされたときには、ぜひ、村民の皆様、議会にも、したいと思います。

村長、最後に、喫緊の課題ということで、J R 肥薩線。

J R 肥薩線を基本合意といいますか、基本合意については、この前、知事さんも来られて、基本合意には達しておるけども、これから基本計画だったり、あるいは、実施計画等々をして本来のするかせんかと、J R を鉄道で復旧するのが本格的に決まるんだろうと思いますけども、今の現状、基本合意に当たって、今の現状をお知らせをいただければと。現状といいますか、今、進んで、今これを方向性を今示しているんだよということを教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

熊本県をはじめ J R との基本合意が 4 月に行われまして、それから 6 月に関係機関、国土交通省、それから県、J R、そして川線ですね、J R 川線の 12 市町村の関係者が集まりまして、日常生活の利用部会、それと観光の利用部会ということで、2 部門に分かれて、最終合意に向けた今検討をしているような状況です。

それぞれ市町村におきましても、どうやったら J R の肥薩線の利用が拡大するかということは今、毎月のように検討を意見を交わしているような状況で、まだ最終合意に向けての今後アクションプランあたりを策定されますけども、どうにか J R 肥薩線が再建が果たせるように、今、市町村が一丸となって、意見を出し合って、どうにか利用拡大を図っていこうということで、意見を出し合いながら、今、検討中です。まだ、そういったところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 聞くところによれば、今年度いろいろ基本合意をして、そういう合意して、次のステップというか、それを目指して、今年度、考えていかなければならないとい

うことをございましたので、先ほど言いましたように、ぜひ方向性が示された上では、ぜひ、お願いをしたいと。

それと、さっき東議員の質問の中でも、1つの例を挙げれば、旧渡小学校とか、千寿園の利用活用はどうでしょうかというご質問がありました。その中で、ご答弁の中で、今、検討しています、今、こうこうこういうふうで検討していますということとされているんです。ただ、昨日、おとといと決算審査特別委員会の中にありました。去年もうその計画はつくっととですよ。去年。去年作っととですよ。5年度の事業で作っととですよ。今まだ、もう4月からすれば半年たちます。9月ですので。今まだ検討中ということは、この計画そのものが何なのかとなってくっととですよ、やっぱり。この計画を付けて、この計画に則って、今後この計画については、ここをこうすることで、また考えていかなきゃいけないとか。この計画の中で、ここはまだ基本的なことだけど、これはこうクリアすれば、こうなりますよというのを示していかないと。分かりませんか。計画はよいですよ。計画は作って、そして計画はこうこうこうなっています。でも、この計画をこのことをするためには、こういうことをやっていかないといけないんです。この計画をするためにはここがちょっと課題だから住民の方々との折衝もしながら、やっぱり前に進むためには、こうしていかなきゃいけないんですということも言っていないと、計画はもう作ってしてあるので、ぜひ、そこをお願いをしたいなと思います。よいですか。

じゃあ、今度、喫緊の課題ということは、また12月、ぜひ今年度しななきゃいけない。村民の皆様方も思っておられることも、しっかりとそこは12月にまた一般質問させていただければ。

地域振興策で地域ごとに特色ある施策ということで、今、渡、一勝地にもですけども、令和8年度まで仮設店舗がございます。災害から大体5年たてば、もう1回計画が終わるんですね。5年を1つのスパンとして。そして、それでもまだ続けていかなきゃならないときには、特例で3年延長しますよとかなると思いますけども、仮設店舗についての今の見解といいますか、もう来年8年度で多分5年だろうと思いますけども、考えられる施策、今、思っている考えを。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 議員仰せのとおり仮設店舗につきましては、令和8年度いっぱいではなくて、渡ですと8年8月5日まで、一勝地ですと8年の11月25日までが期限となっております。これをもう仮設でありますので、本設入っておられる店舗の方々には、令和8年初めにはどの方向に自分で再建されるのか、どこか別のところに移されて営業されるかどうかというようなところは確認していく必要がございます。

それと併せて、それぞれの事情があらうかと思しますので、それとご自宅の再建とか、そういった問題もありますので、そういったところも加味しながら検討をしていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） なぜ、そう言うかという、急に、こうなりましたから、こうしてくださいよということを急に言われても、できませんよね、何事も。この第6次総合計画にも、商工業の事業再生支援とか、郵便局、後で聞きますけど、郵便局の早期再開支援とか、あるんですね。それは6年度からもうするようになっているんです、取りかかりを。聞きます、あとで聞きますけど、今の状況ではまだまだ令和8年度までであるからということだろうと思うんですけども、早めに決めて、決めてというか、すみませんね、方向性をこうすると、選択肢は幾つでもあってもいいと思いますけども、こういうのが考えられますことを関係機関と連携に密にしとかなないと、何の補足も何もないときにポツと言われても、なかなかそこが前に進まないということがありますので、そこは、村長、ぜひ、お言葉を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。もちろん今議員言われるように、その場になって、そのときになって突然出て行ってくださいとか、そういうことはとても言えませんので、前もってしっかりいついつまでですよとかいう周知はしていきながら、どのようなその後されるのかというのを聞き取りしながら、しっかり寄り添っていきたいと思っておりますので、今はただ、それから先も大丈夫ですよとか、そういったことを今の段階で言えるような立場ではございませんので、その辺は理解していただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） もちろん、それは村長、私も承知をしておりますので、早めにそういう選択肢がいっぱいある中で、こうしたらどうでしょうか、こうしたらどうでしょうかということを提案しながらしていただければなと思っております。

郵便局ですね、村長もこの前の議会の要望活動にご同行をいただきました。私のほうから、議長から許可をいただきましたので、金子先生、松村大臣、それと馬場先生、馬場副大臣の秘書の方に渡の郵便局と神瀬の郵便局の再開をということで、陳情といいますか、要望をしてまいりました。

神瀬の郵便局、神瀬もですね、この前説明会に行かれたので分かると思いますけども、ある方が、簡易郵便局ならば私が手を挙げてということだったんです。今ならばということだったんですけども、これがずっと長くなればということでおっしゃいました。そこは、さっきの答弁もありましたけども、村としてはそこをどうにかなるよう、どういう支援がとか、行政じゃなくて民間ですよ、いろいろクリアをしなきゃいけない部分あるんだろうと思いますけども、そこは、ぜひ、国会議員の先生方、県議の先生方も使ってでもいいから、そういう再開に向けてして

いただきたいと思いますが、大岩課長、今の状況、何て言うんですか、熊本支社というところですか。今要望はされとると思いますが、今の状況をちょっと教えてください。簡単でいいです。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

日本郵便九州支社、熊本市にありますけれども、こちらのほうに、9月3日の日に企画調整係のほうと一緒に訪問して、球磨村の復旧・復興の現状と、あと日本郵便側としての渡郵便局、それから神瀬郵便局の再建についてはお尋ねをさせていただきました。

私達からは、神瀬のほうは宅地かさ上げの工事のほうが進捗状況が進んできているということで、令和6年度中にはもうかさ上げ工事が完了する。それと渡のほうでは、渡の仮設店舗で今営業されておりますけれども、今後どのようにされるか、神瀬とですね。それと議員がおっしゃったように、神瀬の先日の住民説明会ですか、その中で神瀬の方が、神瀬に郵便局が再建されないのであれば、簡易郵便局の申請を自らしたいという方が、意見がありましたということで、これも日本郵政のほうにはお伝えしたところです。結論から言いますと、日本郵政の九州支社のほうの方からは、球磨村の郵便局の再建については、渡も神瀬もまだはっきり決まっていない。未定というようなご回答でした。今現在も、再建しないのではなくして検討中ということで回答をいただいた次第です。いつ、どこに再建するか、そういったところがまだはっきり定まっていないというような状況でした。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） まだ、神瀬の郵便局、帰ってこられるかもしれないということで、旧局といいますか、神瀬郵便局が休まれている状況だろうと思うんです。簡易郵便局を作るならば、神瀬郵便局のほうを廃局して作らなきゃいけないというか、いろいろあるんだろうと思いますので、言いたいのは、村長にお願いをしたいのは、もうそういう国会議員とか、いろいろ頼るところは頼って前に進むことをやりましょう。ただ、行政のほうからお願いをしますと言っても、なかなか郵政省、郵政、やっぱり頼るところは頼って、それがやっぱり私は政治だと思います。ぜひ、村民がそこで喜ぶんだから、それをしていかないと、村民の皆さん方の幸せのためには、それは必要だろうと思いますので、よろしくお願いをしたいと。

村長、神瀬で、「みんなの家」で、この前新聞に載っておりました。私が以前、防災センターは、避難地施設が終わってから防災センターは考えていくということでした。防災センターはですね、避難地を。ただ、そのときには、ヘリポートだったり駐車場だったり、そういうのを造った中で、どういう施設が造られるのか、まだ、そこは、まだ決めておりませんとかいうことでし

た。この前、私も神瀬、議員にも説明ありました、神瀬の説明会に行きましたときに、立派なのはできておるんですけども、住民の人はそれを見れば、「みんなの家」、造っていただくとは造っていただくんですけども、ずっと長く、説明は必要になると思いますよ、教育委員会から。そういう中で。ただ、やっぱりそこは見られればですよ、やっぱりああいう意見、もう要らんとじゃなからうかとかいうとは出てくるとは当たり前ですよ。なぜかという、やっぱりそこのお示しをするのが遅いから、そういうのが出てくるわけであって。強くは言いません。これは地区の方達と日本財団ですか、県が中に入っている、それはどういう進め方をされていくかは分かりませんが、やっぱりそういうやるというときに、そういうのも示していかないと、後でこうされるときに、やっぱり、えって思いになる部分もございますので、ぜひ、そういうところは住民の方達としっかりと、維持管理の問題だったり、いろんな提案もされておりますけども、そこもなかなかうまくいかないということでもございましたので、私が言いたいのは、コミュニティ助成とか何かありますよね、そういうのも含めながら補助をとというようなことができないのかなとちょっと思いましたので、ぜひ、まだ、これ今から検討される段階だろうと思っておりますので、私がここでこうしなさいということには言いませんが、そういうコミュニティ助成とか、業務委託等々でということ載ってございましたけども、コミュニティ助成金あたりを活用してできないのかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたい。

村長、先ほど、これも東議員が言われましたんですけど、川内川の消防水利として下りる道、あるいは、それを大岩まで3か所、こうやって、消防車、消防車が下りる自然水利が多いものですから、そういうところが少ないからということで、村に要望書を出しました。覚えてらっしゃいますか。その要望を受け取られても、何の私達に、私もそこに署名はしましたんですけど、区長さんあたりも来られておりますが、何の回答もないわけです。そこをどうお考えなのか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時55分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問ですが、以前から神瀬の説明会とかでも、地元から、消防水利であったり、下に下りられるような道というのができないかというところでお尋ねがあっておりまして、その件につきましては、国のかさ上げ工事とまた別という形で、一応、県とのほうを、国ないし、河川が県河川ですんで、そちらのほうともお話とかをしていながら、今、進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 進めていくということですね。課長、先ほどの橋でもですよ、かさ上げ工事、国がかさ上げ工事したら、別個に、やっぱり県の河川やって県の許可は要りますよ。でも、そうやって、一つ一つクリアをしなきゃいけない部分がありますので、ぜひ、そういう要望にはお答えをいただければと思います。要望はしたけども、なかなか返ってこないという、これはこの前の説明会でも、国とか、県とか、国でしたかね、国交省の説明会の中でも住民の方からございました。やっぱり、そうやって一つ一つ丁寧にしていかないと相手がおることですので、住民の方がそこに「何でやっぱり」と思う気持ちがあれば、事業もうまくいきませんので、ぜひ、そういうところを含めながら丁寧に説明し、丁寧に途中でもいいです。こうやっているんですけども、ここはすみません、できませんでしたって、こうやって言ったんですけどもできませんでした、これはできますよというようなことを示していただければ、住民の方々も安心をいたしますので、そこをぜひ。

最後になりました。財政運営について。

本当に基金は、この中長期財政計画をすれば、ある程度のあれはしていきますけども、やっぱり自主財源がうちは本当乏しいんです。これは。私は思うんですが、やっぱりその一番の財源は私はふるさと納税だと思うんですね。これは企業版ふるさと納税も含め、ふるさと納税だと思うんです。この取組を今年は何か違う方向で、今まで待っていたじゃなくて、違う方向でやっていこうという考えございませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。言われるとおり、本当に自主財源の乏しい球磨村としては、このふるさと納税に頼る部分というのは、今後さらに大きくなるのかなと思っております。

議員言われるように、このふるさと納税については、今までも令和2年3億円以上集まっていたのが、今は、5,000万、6,000万円になっております。これに私達もしっかり期待をしているところでございますけども、今、担当課と一緒に、このふるさと納税上げるためにはどうすればいいかということで話をしているところでございます。また、この取組がしっかり決まったときには、議会のほうにも、ぜひ、いろんな説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） はい。ここで一つお尋ねをいたします。

ふるさと納税ワンストップ特例制度というのがございます。球磨村はまだ多分されていないんだ

ろうと思いますけども、これは復興推進課ですか。その考えは、制度を利用するという制度を考えないのかどうか。あるかないかでいいです。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ワンストップ特例制度、これは税の控除になる関係で、ふるさと納税の申請をしていただくと、そのお住まいの市町村役場それから国税の控除が受けられるような手続、システム会社関係で通知するようなシステムになっております。これは球磨村でももう始めております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） よりよいふるさと納税をしていただくためには、そういうのが、ぜひ、今言われるように昔はすればだったんですけども、ワンストップでそこできると自分が住んでいるところでそういう手続ができるということでありますので、ふるさと納税ワンストップ特例制度、ぜひ。

村長、村長も行ってもらいました。神奈川県鎌倉市がここが被災をしておりましたときに、ふるさと納税の窓口業務を代行で行っていただいたところがございます。ああいう鎌倉とか行って、球磨村、ぜひ球磨村に、特産品か何か持って行って、特産品の中にふるさと納税お願いしますというようなキャンペーンとか何か鎌倉との縁というかな、そういうのを活用しながらしていけばどうかと思いますけども、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるようなことは本当に今していないところでございます。ただ、うちは皆さんご存じだと思いますけども、泉佐野市って大阪にございますけれども、そこから職員を派遣していただいております。その関係で泉佐野の市長さんと会わせていただいたときに、ふるさと納税の話をしたときに、向こうから担当の課長さん達をここにやっていただいて、ここでいろんなそういう向こうの取組でありますとか、そういったところもいろいろご教示をいただいたところでございます。そういったところもしっかり考えながら、うちと関わりのある、今、広島、愛媛とか、大阪でありますとか、そういったところにも、言われるように、いろんなパンフレット等を持って行って、その都度、毎年伺わせていただきますので、そういうのを持っていきながら、PRでございませうとか、そういったところはしていかなければいけないと考えております。

それと併せて、うちはなかなかふるさと納税の返礼品というのがなかなか乏しい自治体でございますので、そういったところの取組に関しましても、新しい特産品を作るでございませうとか、そういったところも、しっかり併せて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひですね、そういう縁があるところには、そこをもうと言うんじゃなくて、これからもぜひお願いしますよというような中で、今、村長おっしゃいました返礼品がですね、もうその中の3割分でしか決めてございますので、なかなかそこで昔のようにするということはございませんけども、やはり、その中でしっかりと選んでいただける、特産品も選んでいただけるようなことへの取組は必要だろうと思います。

村長、東京の港区長はお知り合いじゃないですよ。港区長はですね、港区は日本で最も所得の高い自治体です。球磨村が一番所得が低い自治体です。やっぱり、そことマッチングして、あそこの東京港区、村長、新橋にもよく飲みに行かれますから、そういうところの、SL広場の前でそういうキャンペーンをやるとか、港区長とちょっととか、そういう今までと違うことをやっついていかないと、なかなかこういうふるさと納税も上がらないと思いますので、そういう考えられることをあらゆることをしていかないとと思います。

一つ、総務課長にお伺いをしたいと。総務課長、今現在、他の市町村からの役場職員、他の市町村に住所を置いておられる、何名いらっしゃるか、大体でよいです。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 正式な数字は把握しておりませんが、今現在、半数近い職員の方が通っていらっしゃるのではないかというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 多分、今、それぞれの事情で住所を移されておる。会計年度任用職員さんも含めれば相当な数になると思います。そういう職員の方にはお願いです。ここでサラリーをもらっておられますけども、住民税でいうとはその市町村に行きますから、その年間の所得税の半分でもいいから、ふるさと納税をしてくださいと。半分でもいいからと。本当は全額してほしいんですけど、そういうわけにもいきませんでしょうから、半分でもいいから、ぜひ、ふるさと納税してくださいというふうに、職員の力も借りないと、そういう気概のある職員じゃないと、これからの復旧・復興に向けて、また新たな課題の解決に向けては、やっぱり職員の力がぜひ必要ですので、そういう気概を持った職員、俺は、ふるさと納税をしてやるぞというような、球磨村から給料をもらっているから、してやるぞというような気概のあるような職員のまた育成等々にも、ぜひ、これは職員からすれば、なんだあいつは、って言われるかもしれませんが、球磨村の現状はぜひご存じですので、やっぱりそういうところもあるようお願いをしたいと思います。

議員の皆さん方、昼飯が来ましたので、待っておられますので、もう終わりたいと思います。

ども、村長、政策実現をするためには、やっぱり職員の力は必要というのは必然的に分かれると思いますけども、そこに目標を持たせて、そして誇りとやる気のあるこういう職員をつかって、それがそういう気持ちが村民の中に伝わっていくのが一番だろうと思います、まずは。

そして、村民に優しい職員じゃなからんと駄目だと思います。寄り添って。先ほど要望があっても何もお返しが無いということで、国、県に対しても、職員は村民の味方になって物も言ってやると。あそこはこのようになっているんですよ。だから、このようにしてやってくださいよ、この人が困っているからとか、村民の側に立った職員を、村民の方は頼りにしているんですから、やっぱりそこをお願いをしたいと思います。

そして、事業を実現するためには絶対の予算がやっぱりしてきます。危機感を持って、村長の使命感を持って、村民の幸せを優先として、順位は必要でしょ。優先順位は必要でしょ。でも、村民にとって、これが一番なんだって、議会の皆さん方と、議員と議論をしながら、このほうがベターです、このほうがベストですよねというような考えを持ちながら、ぜひ、村政運営していただいて、財政的にも、そりゃあ、本当、計画どおり行けば基金がそりゃ出てきますが、人口減少も交付税でも、令和2年7月豪雨災害のときに国勢調査がうちは、まともな国勢調査ができませんでしたので、総務省をお願いをして、平成27年の国勢調査を基にどのくらいの減少率かということをして、今の交付税の算定措置になっております。来年5年ですから、7年ですか、7年がまた国勢調査の年ですよ。そのときには、はっきりとまた人口減少が顕著に表れてくるんだろうと思いますけども、先ほど言いました、いろんなことを頭に入れて人口減少対策をやっていきましょう。移住・定住をぜひやっていただいて、いろんな行政改革あたりも必要だろうと思いますけども、ぜひ、当初申し上げましたように、村長、敵・味方ではございません。村民の幸せのために村と議会と一緒に、その課題を解決していく。課題を解決していくためには、皆さん方に方向性を示し、また理解をし、丁寧に説明をしながら前に進んでいくことが重要だろうと思いますので、ぜひ、そういうことを我々議会も一生懸命力を合わせて、村と力を合わせて進んでいきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

また12月には、先ほど言いましたように重大な課題解決については一般質問させていただきますので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時09分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。

通告に従って、一般質問をいたします。

未来につながる教育について。

球磨村は少子高齢化と人口減少が進んでいます。特に令和2年の大災害以降は人口の減少率が大きく、多くの村民も村の将来に不安を抱えています。これまで積み重ねてきた歴史や産業、脈々と継承されてきた伝統等を後世につなげたいと村民は願っています。それには自分達が球磨村を守るという気概を持った次世代の地域の担い手が必要であります。特に幼少期から青年中期までの時期において、ふるさとの大地、誇りと自信を持つ人材の育成は重要であると考えます。

郷土の歴史や文化、人物や功績などを学ぶ教育、つまり郷土愛を育む教育について、松谷村長の考えをお伺いいたします。

そのほかの質問については、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問についてお答えします。

通告に従い、郷土愛を育む教育についてお答えをいたします。

球磨村は農林業に関わる産業が基幹産業であり、山林や川の豊かな自然の恵みとともに農林業を育んできました。また、山間部の耕作困難な厳しい地形であっても、先人達が築き上げた田畑や水路を維持管理し、その土地に誇りと愛着を持って農業を営んでいます。児童や生徒達には、そのような球磨村の自然や伝統文化、さらには防災に関する体験的、探究的、創造的な学習を通して、ふるさと球磨村への理解を深めてもらい、郷土に対する愛着と誇りを育みたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再質問に入ります前に、この前、私ちょっと身内の不幸ということで埼玉に行きました。ちょうど時間が、飛行機が早かったということで、2時間くらい暇があるということで、娘も来ておりましたので、娘に、「どこかビール飲むところはないか」言いましたが、「お父さん、ビールばかり飲んだら駄目ですよ」って。前にちょうど本屋があったんですよ。本屋に来て無理矢理私は連れて行かれました。私はもう本を買ったことはございませんけど、本屋に行かずと見ているときに、5分か10分ぐらいたったとき、娘から来て

「お父さん、学校関係とか教育関係の本があるから、お父さんもちよっとこういうのを読みなさい」ということで買ってもらって、家で読んで、幾らか私の通告書に使われるような本だったので、それを生かしておりますので、その内容を含めながら質問をさせていただければと思います。

先ほど村長が郷土愛を育む教育について答弁をなされましたが、そのことについて教育長としては、教育長であればおっしゃってください。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 教育委員会としてお答えいたします。

ご承知のとおり本年度は義務教育学校球磨清流学園が開校いたしました。9年間一本化したこの教育を進めていくという中に、特色ある教育の一つとして、「ふるさと学」というのを設けております。これは各ステージごとテーマもございまして、その中で球磨村の伝統文化、それから地域産業、そしてさっきも村長も申しておりましたが防災とか、こういったのを系統的に学んでいくカリキュラムを組んでおります。

地域に実際に出かけて行って、見て、触れて、地域の人から聞いて学ぶ、そういう体験的な学習、農林業の体験の学習とか、これによって球磨村を子ども達が知り、そして理解をして、この郷土に愛着と誇りを持つ、未来につなげていくというような学習を行うようにしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、地域とともにある学校についてお伺いをいたします。

地域とともにある学校とは、学校に関わる大人同士が、どのような子ども達に育てばいいか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら学びを展開していく学校のこと。子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、それらの課題の解決や未来を担う子ども達の豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠であります。この教育を実現する上で、これまでの開かれた学校から、さらに一步踏み出し、地域とともにある学校へと転換していくことが重要と考えます。

現在、球磨清流学園で取り組まれておる、地域とともにある学校について、教育長にお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えいたします。

地域とともにある教育についてですが、球磨村では、この清流学園以前から、それぞれの小学校・中学校に地域と連携を深めながら地域に開かれた学校づくりを進めるために、これは法に基づいてですが、学校運営協議会というのを設置しております。その学校運営協議会を中心とした活動でコミュニティ・スクールというのがありますが、県の推進事業も受けて、ずっと進めてき

ております。今、再編した関係で、球磨清流学園1本に学校運営協議会を設けて再編をしたところでございます。

学校運営協議会では、教育活動における課題を地域の方と共有して、その地域や関係機関から学校に対するご支援をいただいております。

また、放課後や夏休みにおける児童の居場所づくりとか、見守りとして、アフタースクール事業を実施しておりますけど、こちらのほうにも地域の方々たくさん学校応援ボランティアとして活動に参加をいただいております。

特に今年度のこと申しますと、今年の夏休みのアフタースクールには、人吉高校のほうにちょっと依頼をしまして、人吉高校の生徒さん方、球磨中学校の卒業生も5名おりましたが、そのほか28名、他市町村からですね、合計33名もの高校生がボランティアとして参加していただきました。本当に支援の連携の幅も広がっていったと実感をしております。今後は子どもを中心に、子ども・学校・家庭・地域・行政の5者連携を基にコミュニティ・スクールと、もう一つ、学校支援本部というのがございます。こちらに地域の各種団体が位置づけられるわけですけど、学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となって開かれた学校づくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 一つ一つ聞いていきたいと思っております。

次に、未来を切り開く教育についてお伺いをいたします。

人間の能力は大きく認知能力と非認知能力の2種類に分けられます。

認知能力とは、テストの点数や偏差値、知能指数などといった数値で表せるようなことで、非認知能力とは数値では表せないけれども、これからの時代を生き残るために、また幸せな人生を切り開くために必要な能力と、この間、本にも書いてありました。例えば、目標を決めて取り組む、意欲や趣味を持つ、新しい発想をする、周りの人と円滑なコミュニケーションを取るといった力のことで、子どもが人生を豊かにする上でとても大切な能力と。

今の子ども達が迎える未来は予測困難な時代と言われております。そのような時代を生き抜くためには、一つの正解だけでなく、納得解や最適解が大切。未来を生き抜く子ども達は創造性や協働性など数値では測れない力、いわゆる非認知能力の育成が一層求められます。

教育委員会におかれましては、この子ども達の非認知能力の育成について、どのように取り組んでいるのかをお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 未来を切り開く教育についてお答えをいたします。

議員おっしゃられましたとおり、これからの未来というのは非常に変化が激しく予測困難な時代と言われております。そのような時代を生き抜いていく子ども達には、知識とか技能、思考力の、さっきもおっしゃいましたが、知的な能力、いわゆる認知能力だけでなく、物事に対する意欲や粘り強さ、協調性や計画性、自制心とか、コミュニケーション能力など、数値で測れない非認知能力が必要となります。つまり議員がおっしゃるとおり数式で割り切って出す一つの正解だけでなく、非認知能力による、これを納得解とか最適解という言い方をしますが、こういうものが非常に重要になってくると言われております。

実は改訂されました学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びが強く求められておりますが、これもこの学習指導要領改訂の審議会の段階から、学びに向かう人間性といった非認知能力が非常に重要であるということで、これは重要な柱の一つとして位置づけてあります。

村教育委員会では、熊本県が作成した「熊本の学び推進プラン」に基づいて、子どもを学びの主体とした授業づくりの推進を図っているところです。

具体的に申しますと、例えば授業において子ども達が問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、友達といろいろ議論、対話をしながらゴールに向かっていく。そしてたどり着いたゴールに対して学習過程を振り返り行うというのが、今、非常に重要になっております。そういう振り返りを行うことで学びを深めていく。その過程の中で、その非認知能力というのは育まれていきます。そういうものの育成を推進をしております。

また、先ほど郷土愛のところでもお話しましたが、球磨清流学園では特色ある教育課程として「ふるさと学」を設けております。

ファーストステージでは「球磨村に親しむ・知る」、セカンドステージが「球磨村を見つめる」、サードステージ8年生9年生「球磨村に貢献する」というテーマを設定し、地域や各種団体との連携を基に農林業の体験、梨の袋がけ、棚田米作り。この前は今度は新しく淋の赤豚の養豚場のほうにも行ってまいりました。

または、7年生、8年生は職場体験も経験をします。そういった体験学習を基に人や物、事とつながりながら学びを深めていきます。

このような学びを通して、これから未来を切り開いていく力となる非認知能力の育成を教育委員会としても推進をしていっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今年4月から始まりました学校ですので、子ども達が楽しく毎日を過ごされるようによろしく願いをいたしたいと思います。

次に、防犯対策についてお伺いをいたします。

私は、防犯カメラを学校に設置することがとても重要なことであると考えております。

プライバシーの問題に気をつけながら設置運用することで、次のようなメリットがあると思います。

1つは、子ども達を不審者から守ることができる。

2つは、学校内の器物破損や盗難を防ぐことができる。

3つ目は、いじめを抑制することができる。

4つ目は、トラブルが発生したときにスムーズに対応できる。

それでは教育長にお尋ねをいたします。

球磨清流学園における防犯カメラのまず必要性についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 防犯カメラの必要性というのは十分私も認識をしているところです。

既に学校が3校あった時代から防犯カメラというのは設置をしております、私自身も学校への不審者侵入に関しては防犯カメラの有効性というのは認識をしておりますし、昨年も実は球磨中学校でそういった不審者まがいの情報が入ってきましたときに、それを確認する上では、校内に設置された、外向けですけど、不審者です。そういうのが活用された事例がございます。必要性は十分感じております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、清流学園、防犯カメラの設置状況と北校舎、南校舎の設置場所と個数を伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 球磨清流学園の防犯カメラの設置状況につきましてお答えいたします。

球磨清流学園では、北校舎、南校舎におきまして、それぞれ4台の防犯カメラを設置しているところです。

まず、旧球磨中学校の校舎であります南校舎につきましては、正面玄関のところ。

それと2つ目に、特別教室棟というのがありまして、そこから駐車場のあるところですね、そちらに向けて防犯カメラを設置しております。

それと3台目に、管理棟から仮設校舎の廊下に向けてということで、中庭のほうに1つ設置しております。

それと4つ目に、教室棟から裏門に向けてということで、裏のほう、屋内運動場側ですね、そちらのほうに向けて防犯カメラのほうを設置しているところです。

また、旧一勝地小学校の北校舎につきましては、まず正面玄関のほうです。

それと、児童が階段を上がって校舎のほうに登校とか入っていきますけども、そちらの昇降口に向けての設置。

それと、駐車場から校舎横の通路がありますけども、芋川沿い、そちらのほうに設置をしています。

また、非常階段の下からグラウンド側になりますけども、そちらのほうに設置をしているところでございまして、正面玄関また駐車場はもちろんでございますけども、人がいてもなかなか見えづらい、死角となるようなところにも設置をしている状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私、令和元年だったと思います。6月議会で同じ質問をしていました。そのときの教育長が前友尻教育長だったと思います。防犯カメラの設置について前向きに検討されると答弁をしておられます。そのときも何台かついていたと思いますけど、私の質問以後、例えば、それから何台ぐらいのカメラが設置されたのか分かれば教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

田代議員が質問されました令和元年度というようなところでございますけども、今現在、先ほどお伝えしました防犯カメラのそれぞれの4台の設置につきましては、平成25年度に設置を終えているところでございます。それ以降に防犯カメラを増やして設置したというようなところは確認は取れませんでした。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それまでについていたということですね。検討するとそのときは言われましたけれども、そのときの委員会の方は、高永課長、じゃなかったですか。なかったですか。高永課長やなかったかなと思いながら。（笑声）

現在、日本に防犯カメラを設置することを、自治体を取り締まる法律はないと思いますが、ただし、個人のプライバシーに関わるような映像撮影、公表することによってプライバシーの侵害とみなされる可能性があると思います。カメラの設置のほか、関係者への周知や録画データの取扱いについても注意が必要だと思います。そういう点に配慮しつつ防犯カメラの追加設置は、私はお願いしたいと思います。

ちなみに、南校舎、旧中学校校舎内において村道が通っていますね。なので、正門と校門は常に開放しておく必要があると思います。そういった意味合いにおいても、今後、防犯カメラの増

設は私は必要と思いますけど、教育長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 先ほど前段にありました令和元年度6月議会の「検討をする」という教育委員会の答弁があったということで、すみません、私も議事録とか確認しておりませんが、平成25年度に各学校に4機ずつ外部からの不審者の侵入に対応するための外向けの防犯カメラというのが設置されております。それ以降の令和元年度で議論されたのは、もしや校内で、教室内にいじめが深刻化した事案の中に、教師とか、ほかの目から隠れて見えないところでのいじめとかいう問題がありました。世の中でも教室の中を監視するようなカメラを設置すべきかとかいう議論もあったんですけど、おっしゃるとおり、プライバシーの侵害とかですね、子ども達にとっても常に監視をされているというようなことで、心情面とすれば非常にそれは好ましくないというようなこともあって、あまりそういうのを設置しているところは聞いたことはございません。保育所なんかでは不適切保育なんかを防止するためにそういうのを設置するというのは聞くことあるんですけど、今後どうするかというカメラの増設というのは、まだ死角があれば必要性もあるのかなとは思っております。または体育館とか、そういうところにも設置して、クーラーは入れていただいていますけど、そういうところで気分が悪くなった、誰か倒れてるとか、そういうのの発見のためにも必要な部分があれば、それは十分に検討して子ども達の安全、地域の方もお使いになられますので、そういう安全を維持していくためには検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、いろんな事件が起きております。全国的に。その犯人につながるのが防犯カメラですね。ほとんどが防犯カメラで警察で捕まっているような気がしますけど、例えば、県道、村道ありますけれども、県道、村道あたりには、つけてあるところはありますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 県道、村道には、設置はしてないと思います。以前、国道に取りつけられた経緯があったようですけども、ちょっと作動の確認等は行っておらないところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、私は、球磨橋の入り口とか、それぞれ役場の下の入り口とか、何台かあたりはつけてほしいと思いますよ。私は。もう極端に言えば、私はつけました。ちょっといろいろちょっとということで、これは警察にお願いして相談しましたところ、防犯カメラをつけたほうがよいですよということで、電池入りは安いですね。電池、乾電池。しかし

1 か月ぐらいしかもたないようです。普通にあれば、工事が幾らか高いと思いますけれども、私はやはり入り口入り口で結構ですので必要と思いますけど、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われることは、大体理解はできますけども、その辺は、今、ここではなかなか返答できませんので、しっかり必要性を検討した上でお返ししたいと思います。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろ事件があったから、つけておけばよかったという自治体もあるようでございますので、検討していただきたいと思います。

次に、また後で防犯灯のときでもちょっとお聞きしたいと思います。時間があったら。

次に、今後の農業についてお尋ねをいたします。

松谷村長は所信表明において、基幹産業である農林業の振興を強行に進めていく。そして産業振興対策補助金の補助率を上げることで農林業従事者の生産意欲の向上を図り、将来守っていくべき農地の利用性能向上と生産基盤の整備につなげていくということでした。とても期待をしているところです。しかしながら、近年、耕作放棄地が増え続けています。そして、その耕作放棄地を住みどころにしている有害鳥獣も増えております。村内では年間約1,800頭以上の鹿を駆除していると聞きます。猟友会が幾ら捕っても追いつかないのが現状です。荒廃農地対策は急務とも言えるでしょう。荒廃農地対策について、どのようにお考えかをお伺いをしたいと思います。

これは耕作放棄地の解消は、多分農業委員会の役割としますので、まずは木屋局長にお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 耕作放棄地や荒廃農地対策についてお答え申し上げます。

農業委員会では、毎年夏頃から11月末にかけて農地の利用状況調査を実施しております。その結果、作付していない遊休農地につきましては、所有者に対して意向調査を実施しております。意向調査では、自ら耕作するのか、所有権の移転や賃借権の設定を行うのか、自己保全として年に1回は草刈り等の管理を行うのか、農地バンクを利用するかなどを確認しております。農地バンクを利用すると希望された農地については、県農業公社が取得基準に適合するかの判断を行うため、現地確認を実施し、その結果を所有者に通知しております。

また、遊休農地の解消に向けた担い手に対する支援としましては、県の耕作放棄地有効利用促進事業がございます。この事業は遊休農地を耕作地に再生する取組に対し助成金を交付するもので、事業実施後5年間以上耕作を行う担い手が対象となります。

このような耕作放棄地の解消のための支援のメニューについて、まずは農業委員の皆様へ周知をしまして、それから農家の皆様へつないでおります。

一方、再生利用困難な荒廃農地につきましては、所有者に対し非農地通知を行い、地目変更登記を実施していただくように促しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よく分かりません。（笑声）国会答弁ですよ、今のは、国会答弁。私は具体的な答弁が欲しかったんです。おかしいと思いますよ。今の答弁の中に耕作放棄地の解消のための支援メニューについて、農業委員会から農家の皆様につながっていると答えられたのですか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 実は今年度になりまして5月ぐらいに、実際、今、遊休農地ですね、ここは農用地なんですけれども、ここの1.5ヘクタール面積が有しているところがございます、ここを5名ぐらいの共有で再生できないかという相談があっております。一応、農業委員会のほうでも、ちょっと、そこら辺は話をしまして、その関係者には、こういうメニューがございますということでお伝えはしているところでございます。なので、農業委員会としましても、そういった相談が農家の方から上がってきた場合には、委員の皆様にもつないでいただくようにはしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 支援メニューについて農業委員会から農家につないでいる、と言われたのかな。もういいです、いいです。また、そう言われても農家の方は知ってないと思うんですよ、農家の方は。国・県の補助事業を活用するのは大事だと思います。それは分かりますけれども、国・県の補助事業を活用しながら、村がどのように支援していくのかがもっと最も補助事業の周知方法として、私、いいと思うんですよ。耕作放棄地の解決方法をもっと検討していただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） ありがとうございます。農業委員会としましても、やはり、そういった遊休農地が令和2年7月災害後に広がっておりますので、今後につきましても、そういったメニューについてのパンフレットとかを農家の方にお配りしたりとか、農業委員会だよりというのを発行しますので、そういった中にも掲載をしまして広く農家の方にも周知をして、できるだけそういう遊休農地が減るように農業委員会のほうでも対応したいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 課長は一緒におんなればよかったけど、あっちですね。

では、課長に聞きたいと思います。例えば具体的にどうすれば、耕作放棄地の農地の解消につながるのか。何かアイデアがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 農業委員会は、農業委員さんを通じまして利用権の設定、農地のあっせん、集積等を主に行う。そして売買までつなげるという、そういった流れがございます。

産業振興課といたしましては、できるだけ耕作放棄地を少なくして、いかに作っていただくかというのが喫緊の課題かなというふうに考えているところでございます。これまでも農業委員会と一緒にいろいろな取組をやってまいりましたけども、今後も一緒になって取組を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

例えば、耕作放棄地の解消については、電柵の設置ですね、個人の農家がされている取組とそれと併せて、今、猟友会に駆除を行っていただいていますけども、それが一緒になって取り組むということにより効果が上がるんじゃないかなというふうに考えております。

まずは、農作物に被害を及ぼすその有害鳥獣を里山に寄せない。そういった取組が必要じゃないかなというふうに考えております。どうしても山つきの農地のほうが耕作放棄地になりがちで、そこが有害鳥獣の温床、住みかになって、そして農作物に影響を及ぼすと、そういった流れになっておりますので、それぞれの農家で被害の防止対策、電柵あたりを張っていただいているところもありますが、なかなか今の状態じゃ、個々の農家での対応というのはとても難しいところがあるんじゃないかなと思っていますので、今後、集落を取り込んで、集落全体での取組が必要じゃないかなというふうに考えております。

そこで、今回、補正予算におきまして、有害鳥獣被害対策の一環として、地域が一体となって耕作放棄地となっている有害鳥獣の住みかや、住みかの草払いとか、ロケット花火による追い払いということで、そういった活動を行ったところに対して補助をするという取組を推進していきたいということで、今、考えているところです。

それと村からの要請によりまして、例えば、カラスとか猿の駆除を実施したときに猟友会の方々はこれまで自腹で銃弾、弾を買っておられたんですが、どうしても一発当たり200円から300円しますので、撃てば撃つほどもらえるお金が少ないという状態でございましたので、あくまでも村が依頼して、そういった獣害を駆除していただいた猟友会に対しては、一定の銃弾に対する、弾に対する補助ということで、今回の補正予算を上げさせていただいたところでございます。

ですので、最初に言いましたように、農家地域でのそういった有害鳥獣の取組と駆除隊の方々、

そういった方々と一緒になって取り組むことで、耕作放棄地の解消につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほど言われましたように、やはり、農家、地域ぐるみで取り組まないとなかなか、それと猟友会による駆除とセットして考えれば、より効果が上がると私も思うんです。

実は、私は、猟友会に対してさらなる支援をすることで、農家も助かるという観点から今回は質問をしているんです。

それでは、鳥獣被害対策に対する具体的な支援の内容についてお伺いをいたします。

現在、鹿と猿の駆除については、村の補助に加え熊本県が応分の補助をさせていただいておりますので、猟友会の駆除意欲も高いと思いますけれども、アナグマやカラス等については補助金が少ないために猟友会の駆除意欲が低いのが現状なんです。球磨村におきましては、一勝地梨の産地です。現在も有害駆除であるカラスによる被害があると聞いております。農家の経営意欲の衰退と収益減にもつながっているため、カラス駆除についても早急に補助金の上乗せ等をご検討いただきたいと思います。村長の答弁を求めます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今、議員言われるようにカラスそしてアナグマでありますとか、もちろん鹿もですけども、被害は年々大きくなっているものと認識をしております。

今回の補助予算におきまして、カラスとアナグマに関しましては、支援の拡充ということで、今回の議会でお願ひするところでございます。そして鹿等の捕獲したものに关しまして、今後はしっかりとそれを観光のほうにつなげていく、産業振興のほうにつなげていくということで、さらに新たな事業を皆様方にお願ひをしましてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） アナグマのための上乗せ。ちょうど県知事が来られると聞いたときに質問書を県に出してくれとあったから、林業従事者への支援と鳥獣害対策の支援について出しときました。昨日役場から担当が、県から聞かれることもあるかもしれんということで、議会終わって帰ったときにちょうど県庁からむらづくり課の大塚さんという方から「どういう内容ですか」ということでしたので、「農家の経営意欲と収益がつながるためにカラス駆除について熊本県の補助の上乗せを検討いただきたい」ということと言いましたところ、「分かりました」

という電話もいただきました。

政策審議監からもよろしくお願ひしたいと思ひますがいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 鳥獣被害対策は、年々被害も額も捕獲頭数も増えていますが、被害の額も大きくなっているということでございます。そういった鳥獣被害の県の支援のほうについても、県のほうに働きかけていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それと、40キロ、50キロ、60キロと鹿も大きいのが捕れます。しかし、もうトラックに積むのは私達、私ですらも40キロぐらいが精いっぱいなんです。はしごをつけて、何人かの方はもう軽トラックにつくるウインチがあるんですよ。ウインチとゴロゴロするあれがですね。幾らか、3万から5万円、高かったら5、6万ぐらいすると思ひますけれども、できれば、私、それにも補助を幾らかしていただければ、鹿あたりの搬入も、たくさん入ってくると思ひますよ。もう重いから、そこに埋設しなければいけない。幾らか搬入も少なくなっていると思ひますけれども、課長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 産業振興課といたしましても、鹿等に関しましてはできるだけ「ジビエの里活用協議会」解体所のほうに持って行っていただいて、有効活用をしていただきたいという思ひはございます。どうしてもこれまでが受入頭数に制限がありましたので、受け入れることはできない。しかしながら、今後また新たな解体加工場等も今後計画していく予定でございますので、そういったところも踏まえながら受入頭数、これまで昨年度が500頭弱でございますので、今後1,000頭ぐらい受け入れたいなというふうを考えているところで。

そして議員が言われますように、猟友会の方々もご高齢になられておられますので、どうしても1人で鹿を担ぎ上げて軽トラに乗せて解体所まで持ってくるというのはとてもきついところがあるかなというふうに思っております。先ほど言われましたウインチを調べてみますと2万円から大体5万円で購入できると。それから道板、ローラーがついている道板があるんですが、それが8千円ぐらいで購入できるということで金額が出ておりますので、そういったところも踏まえて、村長が令和6年度から令和8年度まで3年間は農林業に力を入れるということで答弁いたしておりますので、いろんな補助事業を総合的に考慮しながら検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 新たに新設される部分についてはよろしくお願いをしたいと思います。

産業振興補助事業のお話を行っていただき大変感謝をしておりますけれども、農作物を作っても獣にやられてしまい食べられてしまうんです。農家の耕作意欲も衰退します。答弁されたように捕獲に対しても支援していただくことで、猟友会としても捕獲意欲も増します。それで被害が少しでも減ることを願っています。そして有害獣の肉も有効活用していただきたいと思います。

もう何年前にこのような取組をしていただければ、農家数は減らなかったのではないかと私は考えます。まあ、おかげで、これは私ごとですけども、課のトップが変われば、いろいろとアイデアが出て変わっていくと思います。

高永課長、これ私の考えですけど、あと何年ぐらいか、定年まで分かりませんが、村長、産業振興課において、そのまま要望しておきたいと思います。これ私のあれですので。

急傾斜面の棚田と農地守るの大変です。そして費用もかさみます。課長、何かいい方法があったら。簡潔に。時間がありません。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 結構、球磨村の場合、広い農地が少なく、中山間地農業ですので、中山間地域等直接支払交付金というのをもらっていただいていると思います。なので、先ほど言いました地域ぐるみでの取組の補助と合わせて、中山間直接支払の共同取組分がございしますので、そういったのを有効活用していただいて、鳥獣害の予防対策を図るというのも一つの方法かなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それは、課長、さっきんとは、定年までにはよろしくお願いをしたいと思います。（笑声）

次に、稼げる農業についてお伺いをいたします。

松谷村長、私の6月の定例会の一般質問において「村の農業を夢を持って働けるやりがいのある稼げる産業にするために3年間の時限措置として産業振興対策事業の補助の補助率を引き上げることで農業従事者の生産意欲の向上を図り、将来にわたり守っていくべき農地の耕作、管理の活性化に努めます」と答弁されました。

農家にとって大変よいことだと思います。

再度稼げる農業について、どのようなお考えかを村長にお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今までずっといろんな話がされてまいりました

けども、この中山間地域で農業を続けるというのは本当に難しいことだと思います。先ほど高永課長が申しましたように、中山間の交付金を利用しながら地域でしっかりその農地を守っていただく。それと併せて稼げる農業というところで同時に進めていくべきなのかなと考えております。

その中で、田代議員達がされておられます奨励作物でございますとか、そういった取組をしっかりと皆さんに広げていただいて、そして一人でも多く、そういう物を作っていただく、そういったことを広げていく進めていくというのが一つあると思います。

そして、なかなか役場の人間も専門家でございませんので、それぞれ皆さん方でいろんな情報を集めていただいて、それを役場のほうに情報提供していただいて、こういうのがありますけどということ言っていたら、それに基づいて、いろんな支援といいますか、取組ができていくのかなと思いますので、今後においても、役場のみならず、やっぱり住民、農家の方達と協力しながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 振興作物も7種類ぐらいありますね。私は今ミシマサイコを作っておりますけれども大変これも、米より有利と私は思っておりますけれども、それに遊休農地解消にならないところは下払いするだけでも結構ですので、今、ブドウ山椒も2年前から植えており、熊本が一番、球磨郡でも多いということで、ツムラがよく球磨村を見てくれておりますけれども、村長、去年、相良の吉松村長、植えられました。あれ一反70本ですよ。松谷もそういうところがあると思う、村長、植えてみませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 検討させていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう10分しかございません。新規農業支援についてお伺いをしたいと思います。

現在、どのような支援をされているかお伺いをしたいと思います。これも村長、簡潔に。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。新規就農者に対する支援につきましてお答えをさせていただきます。

国の制度であります新規就農者育成総合対策として、経営開始資金制度がございます。

この制度は次世代を担う農業者となることを目指し新たに経営を開始する者に対して資金を交付するものでございます。採択に当たり様々な条件はありますが、1人当たり月額12万5千円、年間150万円を交付するものでございます。2年間延長することが可能でございますので、最

長3年間受給することができるものでございます。

また、経営発展支援事業として、就農後の営業経営発展のために機械や施設等の導入に対して500万円を上限とする補助制度がございまして、補助率は75%、農家負担率は25%となっております。

さらに村では、新規就農者が事業を継承する場合、一定の条件を満たせば継承者に対して事業継承準備金として100万円を、また事業継承に係る人件費を200万円を上限として交付する制度を本年度新たに創設しており、これらの支援制度をしっかりと周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それは、機械導入に500万と言われたですかね。

課長、高永課長が農家の後継者であった場合は、課長として、どのような支援があればと思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） もし、私が農家の後継者であって、はい。例えば、毎床地区の一勝地、梨の農家に生まれたということであれば、私は多分農家を継ぐだろうなと思っています。

いろんな利子補給とか、貸付けとかありますけど、できれば貸与型、返済しなくていい貸与型というのがあれば非常にいいなと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 貸付け型でなくて貸与型。というのは貸し与えることですよ。じゃないかな。貸して金利や何や取らずに——ごめん、もう1回。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 奨励金みたいな感じですね。貸し付けたら返さんといかんのですが、貸与ということ。奨学金で言えば貸付けと貸与とありますけども、貸付けは返さなければならぬ、貸与型は返さなくていいというところでの対応という、違うかな。給付です、給付。給付ですね。給付型。給付型があればいいなと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そう思うとなれば、そこはしなれば、すぐでも。課長、いいほうに。

あと5分。

認定農業者の支援について。簡単に。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 認定農業者の支援については様々ありまして、資金面で申し上げますと農業経営改善のための農業用施設や機械を整備するために「スーパーL資金」というのがございます。

資金の特徴といたしましては、融資額が大きくて、据置期間や返済期間が長いということで、融資対象となる範囲が幅が広がっております。

そして、もう一つが、農業経営の安定化を図るための農業経営安定資金や施設資金の貸付けを受けることができるということです。資金の特徴として、5年から20年までの貸付期間終了時に一括して払うと、そういうこととなっております。

もう一つが、農業経営基盤強化準備金制度で、村が今年度策定予定の農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画というのをつくるんですが、それに沿った経営者に関しましては、国の経営所得安定対策等の交付金を準備金として積み立てた場合、所得の計算上、この積立金を必要経費に歳入できるということで、この3つ資金面に関してのメリットがございます。

現在の認定農業者の方18名程度いらっしゃいますので、こういったところをご紹介しながら、今、農業経営のほうを進めているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、地域の安全、安心な暮らしについて。

これまで地域は自助共助の精神で子ども達からお年寄りまで、ひいては障害をお持ちの方に対しても見守り支え合い活動を行ってこられたと思います。これまで村はどのような、村の公助の役割は大きいものがあると感じておりますが共助が難しくなっている地域に対して、これまでどのような支援をして、それだけちょっと、これ総務課長かな、お伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 「共助のむらづくりの補助金」については、復興推進課のほうで行っております。

今、行っているのは、美化作業や、それから地域のイベント、それから防災活動というような、そういったものに特化しておりますけども、地域でどんどん新しい、そういった「共助のむらづくり」活動が広がっていくならば、そういったものも、どんどん新しいものもメニューに加えていこうかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。残り3分です。

○議員（10番 田代 利一君） 今後されるのへの質問の答弁のようでした。これまでされたの

か、どのようなことをされたのか、それから今後するのを聞いたかったんですよ。逆、早かもん。
(笑声) 聞きもせんとに。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） そうですね、新しい展開というのは、まだ図ってないです。従来作ったもので行っているというような状況でございます。ただ、最近入ってきたのは敬老会。敬老会についても共助のむらづくりで補助しましょうというような取扱いをしております。
以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう簡潔にできませんので、あとの残りについては12月、あるいは補正のときでもやりたいと思います。

いろいろ言っても、一緒になって頑張っていけねばなりませんので、一緒になって頑張ってください。終わります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。

一般質問、本日4人目となりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

令和2年7月豪雨災害から丸4年が過ぎ、被災地域の道路や住宅のかさ上げ工事など復旧・復興の流れがようやく私達が暮らす地域へと進みつつあるようでございます。しかしながら地域や集落の環境はいまだ安心して暮らせる元の状態まで戻らず、場所によってはコミュニティの崩壊または崩壊寸前の状況にあるように思われます。村民が安心して生活できるよう迅速に事業を進め、村民が安全に暮らせる環境づくりのためさらなる復興が望まれます。

それでは通告順に一般質問を行います。

まず1点目、村は災害で甚大な被害を被ったものの連綿と引き継がれてきた球磨村の歴史や文化、壮大で美しい自然が残されております。一方、球磨村には独特の名所旧跡や神社、歴史的な古文書や発掘物など多く現存しているものの、その保存や活用が不十分のように思われます。

まず現在、保存の状況はどのようになっているか、そして活用の在り方についてどのようにお考えかお伺いいたします。

2点目、村の情報通信サービス、インターネット、テレビジョン放送サービスでございますけれども、平常時の情報収集や娯楽、緊急時の災害情報提供など村民の生活にとって切り離せないものとなっております。

その契約や管理について、どのような状況となっているのでしょうか。特に令和2年7月豪雨災害後、災害住宅やみなし住宅への転居などへ、脱退や休止の手続は適切に行われているのか、また、移動に伴う契約状況の処理や把握、利用料の納入状況はどのようになっているかをお伺いします。

以上2点、数値等の内容も含め再質問については再質問席から行いますのでよろしくお願いたします。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず文化財の保存・活用についてお答えします。

村内には、国が指定する名勝である堤岩戸地区の「神ノ瀬ノ岩屋」や歴史上芸術上の価値が高く日本遺産として登録され、また、県の重要文化財として指定された神瀬住吉神社などがあります。

また、村内の各地域にも神社などの建造物をはじめ彫刻や工芸品など貴重な文化財があり、村で指定している文化財もあります。これら村指定の文化財については、村文化財保護専門委員会を中心に保存状況の確認や活用について定期的に検討しています。

村では、文化財の活用の取組の一つとして、村指定、未指定にかかわらず歴史的価値がある文化財については案内板や標柱を設置し、訪れた方々がその価値を感じられるようにしており、計画的に建て替え等を実施しているところでございます。併せて、村の歴史を学び、郷土への理解を深める取組として、球磨清流学園の生徒による「球磨一周の旅」や、教職員向けの郷土理解研修会等を実施しております。

また、子ども達にも理解しやすいガイドブックの作成と観光資源を融合させたマップの作成を予定しており、現在調査を行っているところです。

そのほか村内各地域に伝わる民族芸能や郷土歴史的遺産につきましても、復興祭等における披露や展示の場を設け、住民の目に触れる機会をつくっていきたいと考えております。

次に、情報通信サービス施設及び管理状況についてお答えします。

令和2年7月豪雨災害後、家屋の流出や浸水等により情報通信サービスが受けられない場合は脱退の手続が必要であることを広報等でお知らせし、脱退届の提出があった方について脱退の処

理を行っております。しかし、災害後すぐに転出された方の中には高齢者も多く、また災害後の混乱の中で手続する余裕もなかったことから脱退の手続ができておらず利用料が発生していた方もおられましたので、その事実が判明した時点で、転出後のサービスの利用状況などの現状を確認の上、遡及して脱退するなどの処理を行いました。

現在は転出等の手続きの際に税務住民課の窓口担当者から情報通信施設担当者へ情報通信サービス利用の有無を確認し、加入者であれば脱退の手続を行うなど適切な処理に努めております。

また、情報通信サービス利用料の未納分の徴収については、徹底した滞納整理を図るため税務住民課と連携し、村税等の滞納整理と併せて情報通信サービス利用料の滞納整理を行っております。

特に高額滞納者については、納付交渉に応じない場合は、機器を撤去しサービス利用を停止するなど毅然とした対応を取ることとしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それでは、順次再質問を行わせていただきます。

順番に従いまして、文化財の保存・活用についてということなんですけれども、いろいろ様々な文化財があるわけなんですけれども、まずは旧高沢小学校の2階に保管されていた農具・農機具類、たくさんあったと思います。石器類もあったかと思います。その他、例えば、旧寄宿舎の倉庫、その他教育委員会の倉庫も含めてでしょうか、いろんなところに保管をされておるようなんですけれども、現在その保管状況についてお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、旧高沢小学校の校舎に、以前、昔に使われていた農機具等保管してあったものに関しては、旧高沢小を解体する前に寄宿舎の倉庫のほうに保管をしてある状況であり、今現在もそのままの保管している状況でございます。

また、教育委員会の書庫、倉庫がありますけれども、清流館の中のほうに倉庫、倉庫といいますが、書庫の中には大島家の甲冑なり、また古文書と、以前から保管もしてあり、こちらにつきましては、年に一、二回、特にこの暑い時期はカビ等が入るかもしれませんので、つい最近ではございますけれども、クーラー等をつけて、その部屋で1日乾燥させて保管の状況をよくしているような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 移設して保管をされているというところだと思うんですが、保管

区分、そして保管されている、いわゆる台帳みたいなものの整備はどれほどされているんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 台帳の整備というところがございますけども、今現在におきましては、台帳の整備等は実施はしていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり教育委員会、社会教育、学校教育も含め多忙ですので、なかなか文化財の保管状況について把握が難しいというところも十分分かっておりますけども、やはり村に残された文化財としての貴重な価値があるわけですので、これも一つの大きなものとして、ちゃんとする必要があると思いますので、ぜひ、今後、早めに担当者時間を作っていただいて整備を行っていただければと思います。

それはなぜかと言いますと、利用、活用するということに結びつくわけです。どこに何があるか分からないというのでは、学習するのにも、どこにあるか分かりませんというようなことになってしまいますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

成果報告の社会教育についての重点目標、これは同じように進めておられますけども、「文化活動の推進と郷土文化・芸能の保存継承を支援するとともに文化財や民族資料の保存・活用に努め、また、地域住民が日常的にスポーツに楽しむことができるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進する」という文言の中の最初の文言なんですけども、このように、地域の宝、球磨村の宝を学習に生かす、地域に紹介するというようなところを目的としておりますし、貴重なことでございますので、ぜひ大事にしていきたいし、きちんと活用してもらいたいと思います。

村長の答弁の中にありました、毎年行われておりますけども、中学校の場合は球磨中学校1年生が「球磨村一周の旅」ということで毎年やっておられて、なかなか小学校時代には自分の住んでいる範囲の中ではいろんなことを見たり聞いたりはするんでしょうけども、そんな全域にわたって、こういうものがありますよというようにところを紹介するに当たっては、やはり中学校1年生と、今、球磨清流学園7年生ですか、になりますけども、その方達に球磨村を改めて知ることによって球磨村を全体的に見て、そして自分の将来に生かすようなところに結びつけていくというような目的があると思いますので、ぜひ、この推進については力を入れてやってもらいたいと思います。

村長の例で挙げられましたとおり、神瀬石灰洞窟「神ノ瀬ノ岩屋」ですね、の紹介もありましたし、住吉神社についても説明がありました。これはご存じのとおり「神ノ瀬ノ岩屋」石灰洞窟

は細川藩の永青文庫の中で紹介されておりまして、江戸時代に細川さんが江戸に勤めるときですね、参勤交代で行かれるときに、熊本県には、肥後藩ですね、肥後藩にはこういうのがありますよということいろいろ紹介されている中に、この「神ノ瀬ノ岩屋」、洞窟が唯一紹介をされておりまして。ほかは、例えば、滝とかですね、ほかの施設もありますけども、そのように昔から日々旅をする方が「神ノ瀬ノ岩屋」に、熊野座神社ですね、旅の安全を祈ってお参りをされたというような歴史がありますので、そういうところの深いつながりというところ、球磨村にはこういうところがあるんだというようなところは物すごく大事ですので、もっともっと紹介する必要があるんじゃないかなと思います。

そこで、神瀬の石灰洞窟、参道が被災をしております。これはご存じのとおりかと思いますが、地域の区長さんからも村のほうにどうにかならないかというようなお願いがあっていると思います。私も個人として、いろいろ相談を受けたんですが、村として、教育委員会として、その取扱いについて、どのようにされるのか、されているのか。また、将来的に活用するためにはどのようなことが必要なのか答弁をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今、お答えできる範囲でということになりますが、私も神瀬の石灰洞窟のほうはここに赴任したときに、渡小に赴任したときに、先ほど球磨村一周の旅という7年生を対象にした学びがありますけど、教育委員会のほうでは、球磨村に着任した教職員とか転任してきたりとか新任で入った教職員向けにも、夏休みを利用して本当にそういう球磨村一周の旅みたいな形での郷土理解研修が実施されています。

今年も組んどったんですけど、どうしても台風の関係で実施ができませんでしたが、初めて私も鍾乳洞行ったときには、本当にすごい鍾乳洞と中に祭られた神社がありまして、神秘的なすごい場所だなというところを感じたところです。

災害後、参道が本当にボロボロになって痛ましい状況で、一番右端の方だけがかろうじてコンクリートが残っているものですから、先日も上がっていったときには、下のほうでは工事が進んでおった状況です。

文化財専門委員の方ともお話する中で、あそこに砂防ダムを、砂防を設置して、もう全く上がれないような状況になってしまうというような話も聞いたところでしたので、非常に村としても貴重な国の指定も受けているというような文化財でもありますし、名勝でもありますので、どうか参道というのを確保して、多くの方々にやっぱりあそこは見てもらえる、村としてもよりPRできる場所でもあります。観光とか教育とかつなげていける場所でもありますので、何らか、そういう参道を確保できる方向で進めていければとは思っています。これはもう村全体ですね、村長のお考えもあられると思いますので、そういうところで進めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） あそこは令和2年豪雨災のときに山腹崩壊と言うんですか、斜面の土砂が崩れて埋まってしまった経緯もありましたし、先般の洪水のときも中から水が噴き出してきて、地域の災害が発生したというようなところはありましたので、災害上も確かに、そういう、防災上ですね、も大事なところなんですけども、それを乗り越えた先には文化遺産としての貴重な価値がありますし、村の大きな一つの財産ですので、どうかその点十分認識いただいて復旧の在り方を検討してもらいたいと思います。

多分これは県の治山とか、文化財課ですか、文化財のほうの関係が出てくると思いますので、以前からいろんな話はされておると認識していますが、今回のそういう状況を話していただいて、県にできること、そして村でしなければならないことあると思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

それとほかに歴史的な資料、歴史的な面ということなんですけども、「かくれ念仏の里」ということで、以前より村の一向宗ですね、江戸時代の「かくれ念仏の里」で、球磨村へ行きますと高沢地区を含めた地域の関係で、高沢徳右衛門さん、それと山江の山田伝助さんというような「かくれ念仏」で江戸時代に禁止されていた一向宗を隠れて信じて、そして地域を守ってきたというような歴史があるわけなんですけども、このようなものとしてはなくて、そういう歴史としての物というのが看板の設置とかしてあるんですけども、これについて学校教育の中では、どれほど紹介をされておりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

学校教育の中では、先ほど田代議員の答弁なんかでも「ふるさと学」ということをお話はしておりますが、そういう中に具体的に高沢の「かくれ念仏」とかで位置づけてはいないと思います。ただ、今、文化財専門委員さんとともに、以前「仏が導くふるさとめぐり」というのを監修してございますけど、これを「ふるさと学」の中で子ども達が使っていけるようにもっと分かりやすいガイドブックといたしますか、ルビも振ったりして作成をしていこうという狙いがありますので、そういった中で、学校の「ふるさと学」の副読本として活用しながら、紹介がそこも含めていろいろな村の文化財を紹介して学びにつなげていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） もう一つ、併せてなんですけども、球磨村一周の旅の中で大岩阿弥陀堂の見学も行かれておるかと思っております。毎年ではないかなと思うんですけども、いろいろ、

なかなか神社のこの話になると、もう難しくて、どこに何がありますよぐらいしか分からないところがあるんですけども、やはり現地に出向いて、なかなか仏教的なこととか、神社の造りとかいうのは難しいんでしょうけども、歴史的になぜこれがここにあるのかというようなご紹介をすることで、球磨村にはこういうの、いいのがあるんだなということに気づくということにつながります。

大岩阿弥陀堂につきましては、御覧になった方分かるかと思いますが、欄間のところに十二神の彫り物があるんです。これもうすばらしいです。

それと同じように、大槻の阿弥陀堂。ここすばらしい。一回り大岩のより大きいんですけども、ここも彫刻がすばらしくて、建物としては物すごく価値があるものだと思います。なかなか今の大岩まで行って神社を見るということはできないんですが、分かればということなんですけども、大岩地区の方々がこの災害で地区を出られて家は残っていても非住家になってしまっていて、ひいては大槻阿弥陀堂の管理をどういうふうにするのか、されているのか分かりませんが、分かる範囲で結構なんですけども、大槻阿弥陀堂をどういうふうにしたいとかいう話があったかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの大槻阿弥陀堂、また、大岩阿弥陀堂のことについてですけども、地域でどのような管理をというようなところでございますが、今のところどのように管理をしていくかというのは、まだ、こちらのほうとしても把握はしていない状況です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） まずは地域で管理されているという原則があると思いますが、ほったらかしにしたような状態になれば、今後、朽ち果てていくというようなところが考えられます。将来的に近いうちなのか何年後なのか分かりませんが、そのような相談があったときには、やはり村の文化財としての価値として保存していくべきものだと思いますので、どうか、その相談等には十分乗っていただければと思っております。

もろもろ、いろいろな事例をお話をしましたけども、文化財ではないんですけども、現在の大槻分校、この管理はどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 大槻分校というようなところでございますけども、以前は宮本議員もご存じのとおり、大槻分校はキャンプ場として利用をしていたところでした。村内外からも来て、村外からの方が結構多かったかなというふうに私も記憶はしているところでございます。

今現在はキャンプ場等も閉鎖をしておる状況で、以前は地区の方に管理のほうの委託をお願いしていたというのがありますけども、今現在はそういったところもなく、そのままの以前の状態

になっているというような状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） これも将来的に解くのか、管理するのかという課題はあると思いますので、やはり現地のほう、道路が壊れたりアクセスが悪くて行けないところもあるかと思いますが、何らかの機会に確認いただいて、村の施設ですので、何らかの方策を検討いただければと思っています。

そこで、いろいろもろもろ申し上げましたけども、球磨村にある文化財等を保存するというところ、保管するというところまで来ていると思うんですけども、これを紹介する、学習の場として皆さんに見てもらおうというようなところが将来的には私は必要だと思います。この点について、いろんな、こういう文化的なもの、歴史的なものがあるわけですので、何らかのアクションを起こしてもらいたいんですが、近くでは山江村の歴史民俗資料館、立派な資料館を造っておられて、一般公開、学習の場としてされております。

今回被災して、球磨村が被災して、将来的にいろいろ球磨村をご紹介するということになったら、建物一つ大きな民俗資料館を造れじゃないんですけども、何らかの施設の中に紹介できるようなコーナーも作るべきじゃないかと思いますが、村長いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今、議員言われるように、今、村内には多くの今後残していかなければいけないものというのがたくさんございます。その保管場所について、今まさに執行部のほうで検討しているところでございまして、いま一つ候補で上がっているところは、渡小学校の跡地、千寿園跡地でございますけども、あそこに災害の伝承する施設を建設するというので、今、そういう考えがあるんですけども、それと併せて、そこにできないかとか、そういった検討をしているところでございます。

いずれにしても、今言われるとおりに将来残していかなければならないものでございますので、そこはしっかり考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、そのような方向で行ってほしいと切望しますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に移ります。情報通信サービス施設の利用及び管理状況についてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、平常時の情報収集や娯楽というような利用というところがありますが、特に緊急時の災害情報提供というような、村としての責任等も含まれて、この機器設置

というのは重要な役目を担っております。まず、現在の利用状況、戸数なり分かれば、まずはそれを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

令和5年度におきまして、インターネットの加入状況ですけれども、につきましては427件とテレビジョン放送サービス利用につきましては、1,066件となっております。

なお、インターネットの件数ですけれども、これにつきましては、災害等の後、その復旧工事等で業者の方が来られますけれども、仮設事務所等への設置も含めたところでの件数となっております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） まず全体的に見ると、ちゃんと管理をされていると思いますが、しかしながら、特に令和2年7月豪雨災害後の混乱と言いましょうか、で、把握ができなかったというような一面もあろうかと思いますが、それとともに以前より利用されている方に対しての、そういう移動が発生した場合の把握の仕方とか処理の方法について、どれほどきちんとやってこられたかどうかという面について説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 先ほど村長の答弁にもありましたように、まず転入転出等で税務事務課の窓口においでになりましたときに、転入の際はインターネット、テレビの加入をどうされますかというようなところで申込みをしていただくと。転出されます際には、またサービスの利用の方につきましては、脱退あるいは継続して使われると、そのまま、また、帰ってきたりするときもあるから、そのままつけておくと言われる方もありますので、脱退の手続はどうかというところでお願いをしております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 実際移動が発生した場合、その手続についてご存じの方は窓口に来られて、この様式第4号ですか、球磨村情報通信施設脱退等届出書。この中に脱退とサービス提供を休止、サービス提供を再開というような3つの選択肢のところでは手続をされると思います。なかなか高齢者の方にとっては、インターネットを見て、こういうふうな画面を見て、あるのは分かっている人はそれなりに開いて見られますけど、インターネットもされてない高齢者の方は、急遽、例えば災害で家族のところに行ったけども手続はしとらんやっとかいうようなところが一つの例としてですね、あるんじゃないかと思うんですよ。そのようないろんなパターンがあると思うんですが、その処理について100%、つまり村としてやっておられるか。もしくは情報の収集について、きちんと漏れがないように何らかの方法をやっておられたか、どうか。この点

について説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

これも先ほど村長が答弁しましたように、令和2年7月豪雨災害のときにおきましては、高齢者の方も多くおられて、そういった手続等がなかなかできておらなかったということもございました。その後におきまして、落ち着かれてから手続をされたり、こちらの把握等もちょっと遅くなったんですけれども、そういったところで以前からも利用してないというような事実が判明した場合につきましては、遡って廃止の手続、脱退の手続ですけれども、そういったことをさせていただいておるところでございます。100%というところまで、まだ確認が取れておりませんが、もし、そういったことが判明すれば、その時点で手続等をお願いすることになるかと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先般、一般質問をするということで、数値的な情報を提供くださいということで資料を頂きました。この頂いた資料、小さかったので拡大して私は見ているんですけれども、この数字によりますと、未収額、未納額という言い方もされるでしょうけども、これを頂いた時点で、テレビが93万4千円ほど、インターネットが130万8千円ほどで、合わせまして224万円ほどのまだ未納があるというような全体像なんですけども、先ほど村長が説明されたところとの、ちょっと私が理解不足で、照合性ちょっとよく分からないんですが、もう1回説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変失礼しました。先ほど村長が答弁しましたように、税務住民課との窓口の連携等によりまして、未納等につきましては、大幅にというわけではございませんけれども、徐々に解消をされているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 管財係のほうでは、管理をされるという点ではきちんとやっておられたんだとは思いますが、やはり未納額についての処理というのが多分時間が足りなかったのか、意識がなかったのか、言葉が悪いんですけど、処理されてなかったのかなというふうに思

うわけです。

それで、今回、村長が言われましたけども、かなりこの滞納額については、未収額については処理をされたということなんですが、その中で税務課と一緒に、今一緒になって徴収をされたというような説明がありましたけども、その経緯、結果について、税務住民課長、教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 情報通信サービスの徴収の件で、これは経緯ということでしょうか。はい。

税務住民課で徴収を担当させていただきましたけれども、それに至った経緯につきましては、税のほうで徴収をしておりますけども、税の収納が終わった後にまたほかの料の滞納があったということで、滞納者に対しては同じように情報共有しながらやっていこうということで、会議を開いたときに、自分の課で徴収ができる分はそこをお願いしたんですけども、先ほどありましたように、豪雨災害後、テレビ、インターネットの料金につきましては未納も多く発生しておりましたので、これにつきましては、通知それから督促がなかなかできていないという状況もございました。今、税務係の徴収担当のほうから、税の滞納につきましてはもう管理が今できているという状況でしたので、そちらのほうもお手伝いができるということで、税務住民課のほうで引き受けて徴収をして、そして村長選挙の後に184名に対して通知を出しました。

そのときに、先ほどの決算書とはちょっと違いますけれども、そのときの未納額が約206万8千円ほどでございました。その後、徴収を進める中で、最近8月28日の現在の数字で申し上げますと滞納者が184から47人137人の減少、それから件数につきましては583件から235件348件の減少、それから滞納額につきましても先ほど申しました206万8,255円から83万9,620円に減少して、収納額は122万8,635円ということで、この短期間で集中して徴収を行った結果、大幅に減っておるということでございます。

ただ、83万9,620円と先ほど滞納額を申しましたけれども、そのうちにつきましては、原則5年経過する時効も含まれておりますので、実質的には原則徴収できるのは21万ほどだと把握しております。

その後、数字が変わっているかと思えますけれども、ご了承いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほどちょっと言いかけましたけども、なかなか未納者の方に対して通知を出していなかったとか、督促も含めてですか、やはり本人に対して納めてくださいというようなことの徹底がなされていなかったというのじゃないかなと思っております。

しかし、今の説明でいきますと、あらゆる施策を取られて残りが（発言する者あり）120万

ほどですか、というようにお話でした。それに対しましては、村としてしっかりと把握をされて処理をされているんだなと思いますが、頂いた資料を見ますと、ある特定の方が全く納入されていないという方が二、三人もしくは一部いらっしゃるようなんですが、個別的な名前は当然聞きませんが、どういう理由で未納になっているのか。分かったら説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

個人別というわけにはいきませんが、先ほど宮本議員言われましたように、当初からの未納の通知等が届いていなかったり、こちらから適切に事務ができていなかったというところもございします。

さらに、個人的な条件の下で生活の状況とか、そういったものが要因で未納につながっていったというようなことかと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） まず、この利用料の支払いについては、基本引落としですよね。引落とし。ごく一部、窓口払いとかあるのかどうかは分かりませんが、基本、口座振替なんです。それなのに未納になっているというのは、引き落とせなかったというふうに単純に理解してよろしいのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 口座引落としの方で残高不足により引き落としできなかったという方がほとんどかと思えます。さらに口座引落としではなくして納付書で納めると言われる方もまだおられます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 利用料をきちんと払っておられる方は、当然、その利用に対しての対価ということで公平公正なことになるんでしょうけども、どうしても未納状態になっている方、処理ができないという方は不正利用というような言葉になってしまうと思います。つまり村民の方が公平公正に利用する情報サービスを公平に使われてないということですので、どうか今後もその点は十分認識いただいて、公平公正になるように、ぜひ、お願いしたいと思います。

あと一つ関連してなんですが、これ税務住民課長かな。ずっと滞納されていて、例えば、納めてくださいと言ったときに、例えば2万円たまっていて1万円しかないですよといったときには、手前から1万円分差し引くような方法になっているんですか、それとも古いほうから処理されるのかどっちでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） これはネットのほうでよろしいですか。（発言する者あり）

基本的には全額納付というのが基本としておりますけれども、その中で、どうしても一部しか払えないということであれば、年内に終わるように分けて徴収をしているところでございます。

ですから、例えば半分しか納められないということについては、古いほうに入れまして、その年度でまた終わるようにしていきたいと思えます。

それと当該年度、現年度ですね、現年度月については、またその別で、現年度は普通に納めていただくようお願いをしているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろんな方法で滞納者の方から利用料を納めてもらったということなんですけども、滞納者の方が「あなたは滞納、未収金がありますよ」と言われたときに「あ、すいません」と良心的に答えるのか、もしくは「なぜですか、私は知りませんでした」というようないろんなパターンがあると思うんですよ。その滞納者の方のそういう話をされたときにどのような返事がありましたでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 通知した方の反応ということでございますけれども、4月の終わりから5月に通知を出しまして、すぐやっぱり連絡がありました。「納めます」という方もおられたんですけども、大半の方はもう「今、何でだろうか」ということもありますし、「自分は納めていたと思っていた」ということもありますし、さっき口座というところもありますけども、口座につきましては「引かれているものと思っていた」、また「自分はもう停止をしていたと思込んでいた」という方もおられましたので、そういう苦情のほうが多かったので、そこはもう事情をしっかりと説明して、丁寧に説明して頭を下げてご理解をいただいて納付に至ったということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 結果的にはご理解をいただいてというようなところなんですけども、そういう事態とか発生したということ自体が問題であって、自分はもう納めてたつもりだったというような例、それと手続がなされてたと思込んでいた人というの中にはいらっちゃったんじゃないかと思うんです。だから、そういう移動に対するチェック、漏れがあったりとか、そういうのが中にはあったのかなど、あつてはいけないことなんですけども、そういうことがあったのかどうか考えられますか、どうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 令和2年7月豪雨災害の後、利用ができなかったということもござ

いまして、利用料を徴収していない期間がございました。その後、また再開したわけですが、その際に実際機器等が使えないとか、家屋のほうを解体されたりとか、そういったところも多ございましたので、その時点でそういったところの把握をした上で行っておればよかったですけども、そういったところの未納とかいうのもございました。今回そういったところを調査しまして、脱退の手續等を遡って行っておるところでございます。

その調査等がなかなかできなかったところに対しましては、先ほど税務住民課長が申しましたように通知を送ったところですが、その際にもう既に使っていないとか、そういったところが判明し手續を行わせていただいたというところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） かなり調査といいますかされて処理をいただいておりますが、わかりました。しかし、球磨村の特に被災された高齢者の方を中心としてと言いましょか、なかなか1回出てまた帰ってきたとか、その手續がなされてなくて、その間は通信料が発生したとか、いろんなことがあると思います。そこはどうされるのか村として考えていただきたいんですが、やはり今後そのような事例というのがみなし住宅から帰ってこられる高齢者の方、球磨村に住みたいから、また帰ってきましたとかいう場合のチェックとか漏れがないようにして、サービスは受けられると思いますので、そのような手續を村としてきちんと把握をして対応をしていただければいいと思います。

最後に、ちょっと私も勉強不足で、私は思っていることなんですけど、もともとの使用料とインターネット使用料、テレビの使用料というのは税ではございませんので、不納欠損とかいうようなものはないんじゃないかなと理解しているんですけども、例えば10年残っていて、もう10年前、督促もしなかったからとかいうようなところで、税であればもう5年で不納欠損というような方法もあるんですけどね、方法論としてあるんですけど、利用料については、ずっと利用を受けていたという既得権といいますか、というように残っていくんじゃないかなと思うんですが、これはどうなんですか、分かれば説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 村の債権については、先ほどおっしゃいました税、それから後期高齢者医療保険料、介護保険料、こういった公債権があって、公債権につきましては法のほうで時効が定められておりますので、それによって落ちていくと、また強制徴収もできるということになっていきますけれども、住宅使用料それからテレビネット、水道料などが私債権ということになります。

私債権につきましては、実際民法のほうで定められておりまして、これにつきましては、原則5年が時効となっているところですが、これは強制徴収債権ではございませんので、実際

は強制的に徴収することはできません。それから時効につきましても、それを知った日から5年ということと、また時効を延用しないとそれが発生しませんので、実際自分は権利を行使するというを言ってから5年経過しないと落ちていかないというところもございますけれども、ただ、原則として5年ということの時効はございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今のご説明分かりましたけども、やはり今後ですね、このように未納、滞納が発生しないように新たに発生しないように、ぜひ、その手続等には十分注意して手続をしていただきたいし、未納分についても可能な限り最大限努力をされたというような数値が出ておるようですので、どうか全納といいますか、みんな処理されて、そして新たにまた利用を促進するというような方向に向けてしていただければと思っております。

このインターネット、テレビサービス、一番最初言いましたとおり災害情報等も含め普段の生活の中で楽しんでおられる施設でございます。

最後に、村長、この施設についてのお考え、利用状況についてのいろいろお考えあるかと思えます。それをよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

恐らく災害を受けて、このテレビ、インターネットに関しまして言えば、災害を受けて様々な混乱の中で対応していたということも大きな理由になると思えますけども、ただ、それはそれとして、やっぱり私達村としても大きな瑕疵といいますか、そういうのがあると思えますので、今後、こういうことがないようにしっかり税務住民課そして総務課だけに限らず、ほかの課でも、いろんなそういう保険とか、いろんな住民からお金を頂く課というのがございますので、そこと連携をしながら、こういうことがないようにやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 何度も言いますが、村民の方の不利益にならないようにして公平公正な処理対応をいただきますようお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時07分散会
